

厚生労働科学研究費補助金

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

管理栄養士養成施設における
管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

令和3年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 中村 丁次

令和4(2022)年 3月

目 次

I. 総括研究報告

- 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究----- 1
中村 丁次

II. 分担研究報告

1. 管理栄養士養成大学卒業生における就業実態に関する検討 ----- 5
片岡 沙織、飯田 綾香、鈴木 志保子、遠又 靖丈、古畑 公、中村 丁次
2. 管理栄養士養成大学における教育課程等と進路に関する検討 ----- 21
片岡 沙織、飯田 綾香、鈴木 志保子、遠又 靖丈、古畑 公、中村 丁次
3. 管理栄養士の学歴及び職域と年収に関する疫学調査 ----- 37
飯田 綾香、片岡 沙織、鈴木 志保子、斎藤 トシ子、遠又 靖丈、中村 丁次

III. 研究成果の刊行に関する一覧表 ----- 49

令和3年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
総括研究報告書

管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

研究代表者 中村 丁次 神奈川県立保健福祉大学 学長

研究要旨

平成12年の栄養士法の改正により管理栄養士の業務として傷病者に対する栄養指導等が明示されて以降、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は大きく変化している。本研究では、管理栄養士教育の実態や課題を明らかにした上で、管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目標とした。

本年度は3つの分担研究を行い、管理栄養士養成大学卒業生における進路の年次推移と法律・制度等の社会的背景との関連、管理栄養士養成大学における教育課程等と進路の関連、管理栄養士の学歴及び職域と年収の実態について検討した。

管理栄養士養成大学の卒業生における進路の年次推移と、法律・制度を中心とした社会的背景との関連を検討した結果、卒業生の進路は、1995年度から2020年度にかけて、管理栄養士・栄養士業務が50%から70%程度、免許不使用の業務が30%程度、進学・未就職が20%から10%程度で推移した。管理栄養士・栄養士業務を職域別にみると、病院・診療所が法律や制度に伴い増加したと考えられるが、介護保険施設・老人福祉施設や栄養教諭・学校栄養職員は、必ずしも法律や制度の影響を受けるとは言えなかった。現職の管理栄養士の業務評価やエビデンスの作成が今後の雇用状況の改善へ結び付く可能性があると考えられる。また管理栄養士養成大学においても、卒後教育の充実化や現場の管理栄養士と連携したエビデンスの創出に係る体制を構築することが、喫緊の課題なのではないかと考えられる。

さらに、管理栄養士養成大学における教育課程等と進路の関連を検討した結果、管理栄養士業務の就職率が高い大学は、管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件であり、最低臨地実習単位数が5単位以上の大学であることが明らかになった。

また、管理栄養士有資格者の学歴及び職域と年収について検討した結果、管理栄養士の年収には学歴と職域が影響していることが明らかになった。

今後、管理栄養士養成施設の管理者、教員等から養成施設の教育に関する実態や教育ニーズについて調査する他、管理栄養士養成課程卒業生を対象に養成課程の志望理由や卒業後の進路、養成教育に対する意向について調査する予定である。さらに、現在進行中の諸外国の栄養士の養成制度・教育制度の現状把握をまとめ、管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の更なる充実化を図るための方策案の作成に着手する。

【研究代表者】

中村 丁次 (神奈川県立保健福祉大学 学長)

【研究分担者】

鈴木 志保子 (神奈川県立保健福祉大学 教授)

斎藤 トシ子 (新潟医療福祉大学 教授)

遠又 靖丈 (神奈川県立保健福祉大学 准教授)

加藤 昌彦 (椋山女学園大学 教授)

村山 伸子 (新潟県立大学 教授)

上西 一弘 (女子栄養大学 教授)

塚原 丘美 (名古屋学芸大学 教授)

神田 知子 (同志社女子大学 教授)

栗原 晶子 (大阪府立大学 准教授)

【研究協力者】

古畑 公 (聖徳大学 教授)

飯田 綾香 (神奈川県立保健福祉大学 講師)

片岡 沙織 (神奈川県立保健福祉大学 講師)

中西 朋子 (共立女子短期大学 准教授)

A. 研究目的

栄養士法の一部を改正する法律(平成12年法律第38号)の施行に伴い、管理栄養士の業務として「管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指

導、個人の身体状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体状況、栄養状態、利用状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者」に改められて以降、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は大きく変化している。

本研究は、管理栄養士教育の実態や課題を明らかにした上で、管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の更なる充実化を図るための方策案を作成することを目的とした。

方策案を作成するにあたり、2カ年計画の本研究では、管理栄養士養成施設の管理者、教員、卒業生、現任の管理栄養士を対象に、卒前・卒後の教育実態、教育ニーズ、進路の実態等について多面的に検討する。さらに、諸外国の栄養士の養成制度・教育制度の現状を把握することで国際標準化のための管理栄養士教育のあり方等を提案する。

B. 研究成果の概要

1. 管理栄養士養成大学卒業生における就業実態に関する検討

管理栄養士養成大学の卒業生における進路の年次推移と、法律・制度等の社会的背景との関連を検討した。

進路の年次推移は、一般社団法人全国栄養士養成施設協会が調査した「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」のデータを二次使用した。各職域の法律・制度及び給食施設数及び管理栄養士在籍数は、厚生省報告例、衛生行政報告例等の公的報告書等から調査を行った。

1995年度から2020年度の施設数と卒業生数の年次推移において、管理栄養士養成施設及び栄養士養成施設の総数は252校22,278名から281校17,838名、管理栄養士養成施設は28校1,693名から142校10,446名、栄養士養成施設は223校19,001名から139校6,402名と、管理栄養士養成施設が増加、栄養士養成施設が減少していた。管理栄養士養成大学において管理栄養士・栄養士業務に就いた卒業生数は、1995年度に799名(47.2%)、2020年度に6,778名(66.7%)と増加した。

管理栄養士・栄養士業務に就いた卒業生を職域別にみると、病院・診療所は、2000年

度の331名を境に、2020年度には2,012名にまで増加した。一方、介護保険施設・老人福祉施設は、一つの職域として調査されるようになった2010年度以降、600名程度で推移した。栄養教諭・学校栄養職員は2000年度に44名、2010年度には300名と増加したが、2020年度には283名であった。病院・診療所は、2012年度、2018年度に栄養管理を入院基本料に包括するなど、管理栄養士の採用が雇用側の収益に大きく影響する診療報酬改定があったことが要因の一つであると考えられた。栄養教諭・学校栄養職員は、2001年度に教職員定数が改善され、2005年度に栄養教諭制度が施行となり、職員数の充実が図られた可能性が推測されたが、2010年度以降、大きな変化は認められなかった。

新規卒業生の雇用は、病院・診療所が法律や制度に伴い増加したと推測されたが、一施設あたりの管理栄養士や栄養士の人数が少なく、経験者の採用を重視している可能性の高い介護保険施設・老人福祉施設や栄養教諭・学校栄養職員では、一定程度の増加に留まっており、必ずしも法律や制度の影響を受けているとは言えなかった。

2017年度以降、管理栄養士課程の4年制大学を卒業し、管理栄養士として就職する者の割合は49%、栄養士として就職する者の割合は12%であった。職種における栄養士の構成比は、児童福祉施設(61.5%)、行政(29.0%)、学校(27.6%)の職種で高い割合となった。介護保険施設・老人福祉施設における管理栄養士の就職者数は、施設数の増加に伴って増加しているものの、医療施設のような施設数の増加以上の増員は見られなかった。2017年度から2020年度の管理栄養士養成大学における栄養士就職の分類は、児童福祉施設、行政、学校の職種で高い割合となった。いずれも制度上、栄養士としての設置が定められていることから、管理栄養士養成大学を卒業した場合でも栄養士雇用となっていると考えられる。現職の管理栄養士の業務評価やエビデンスの作成が今後の雇用状況の改善へ結び付く可能性があると考えられる。また管理栄養士養成大学においても、卒後教育の充実化や現場の管理栄養士と連携したエビデンスの創出に係る体制を構築することが、喫緊の課題なのではないかと考えられる。

2. 管理栄養士養成大学における教育課程等と進路に関する検討

管理栄養士の養成は、「栄養士法施行規則」や「管理栄養士学校指定規則」に定められるが、育成したい人材像や方針の違いから、各施設の養成実態には違いがある。そこで、管理栄養士養成大学における教育課程等と進路の関連を検討した。

卒業生における進路のデータは、研究1と同様一般社団法人全国栄養士養成施設協会が調査した「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」のうち、2017年度から2020年度のデータを二次使用した。厚生労働省、医歯薬研修協会、各対象大学のホームページから管理栄養士養成大学の入学定員数、管理栄養士国家試験受験者数および合格者数、カリキュラム（管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件の有無、臨地実習単位数）を収集した。

管理栄養士養成大学137校のうち、国家試験受験者率100%の大学が14校ある一方、受験者率24.7%の大学や、50～80%の大学が44校あり、管理栄養士養成大学においても受験しない学生が多く存在することが明らかとなった。管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件である大学は63校(46%)であり、卒業要件でない大学と比較し、管理栄養士業務の就職率、管理栄養士としての病院・診療所の就職率が高かった。

管理栄養士国家試験取得のための最低臨地実習単位数が管理栄養士学校指定規則の4単位である大学は132校(96%)、5単位以上の大学は5校(4%)であった。5単位以上の大学は臨床栄養学関連の実習の単位数が多く、4単位の大学と比べて、管理栄養士としての病院・診療所の就職率、5単位以上の大学は管理栄養士業務の就職率が高く、栄養士業務、免許不使用の業務、進学・未就職が低い傾向であった。

管理栄養士業務の就職率が高い大学の特徴は、管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件であり、最低臨地実習単位数が5単位以上の大学であることが示唆された。関連の臨地実習のカリキュラムが充実している管理栄養士養成大学は、管理栄養士の専門性を活かした就職に結びつくと考えられる。管理栄養士の業務は診療報酬や介護報酬改定によって、より一層専門的知識や技能が必要な業務が増えてきている。今後の管理栄養士養成において、より専門的な実習を受ける機会をどのように設定し得るかについては、次年度も本研究事業において引き続き検討する必要があると考えられた。

3. 管理栄養士の学歴及び職域と年収に関する疫学調査

管理栄養士有資格者を対象に、学歴及び職務等の実態を年収面から検討した。

公益社団法人日本栄養士会が2018年11月に実施した「管理栄養士・栄養士資格取得者の就業の実態に関する調査研究」のインターネット調査のデータを二次利用した。管理栄養士有資格者かつ管理栄養士・栄養士として就業している者8,227名を対象とし、年収は階級値をとり、最終学歴、職域等ごとに年収分布を求めた。

全対象者の年収分布の中央値は、350万円であった。主たる業務に必要な資格（栄養士、管理栄養士）の年収中央値に差は認められなかったものの、主たる業務に必要な資格が栄養士である者の77.6%は、年収中央値の高い食育・教育の職域に属していたことから、職域が年収に影響している可能性が示唆された。最終学歴別の年収分布は有意差が認められ、大学院博士（年収中央値650万円）、大学院修士及び短期大学（年収中央値450万円）の順に高かった。年代ごとに見ると、専門学校、短期大学、専攻科、大学の年収に差は認められず、短期大学の平均年齢(47.0±8.6歳)は大学(34.9±10.2歳)と比べ高かった。そこで、性・年齢を調整して解析した結果、最終学歴において、専門学校を基準とした場合、大学の一部と大学院修士、大学院博士でオッズ比が有意に高かった。また、職域においても、医療を基準とした場合、食育・教育及び行政でオッズ比が有意に高かった。以上より、年収には学歴及び職域が影響していることが示唆された。

C. 結論

管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実化を図るための方策案を検討するために、本年度は管理栄養士養成課程の卒業生を対象に卒業生の就職実態及びその特徴、管理栄養士を対象に学歴及び職域と年収について既存のデータを二次利用して解析した。

法律・制度等の社会的背景の変化と管理栄養士養成大学の卒業生の就職状況について把握することができた。特に病院・診療所、介護保険施設・老人福祉施設、栄養教諭・学校栄養職員の職域を詳細に検討した結果、病院・診療所において、法律や制度の変化に伴い卒業生の雇用の増加が図られていた。

さらに、管理栄養士養成大学における進路の傾向を教育課程等から検討した結果、

管理栄養士業務の就職率が高い大学は、管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件であり、最低臨地実習単位数が 5 単位以上の大学であることが明らかになった。

また、管理栄養士有資格者の学歴及び職域と年収について検討した結果、管理栄養士の年収には職域と年齢が影響しており、最終学歴が大学までは年収中央値に差は認められず、大学院修士以上で年収の増加に寄与すると考えられた。

次年度は、管理栄養士養成施設の管理者、教員等から情報収集を行い、卒後教育を含めた養成施設の教育に関する実態や教育ニーズについて調査する他、管理栄養士養成大学 2021 年度卒業生を対象に養成課程の志望理由や卒業後の進路、養成教育に対する意向について調査する予定である。さらに、現在進行中の諸外国の栄養士の養成制度・教育制度の現状把握をまとめる。

以上の成果より、管理栄養士養成施設に

おける管理栄養士の卒前・卒後教育の更なる充実化を図るための方策案の作成に着手する。

D. 健康危険情報

本研究において、健康危険情報に該当するものはなかった。

E. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

F. 知的財産権の出願・登録状況

なし

令和3年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

管理栄養士養成大学卒業生における就業実態に関する検討

研究協力者 片岡 沙織 神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究協力者 飯田 綾香 神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究分担者 鈴木 志保子 神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究分担者 遠又 靖丈 神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究協力者 古畑 公 聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科
研究代表者 中村 丁次 神奈川県立保健福祉大学

研究要旨

【背景・目的】2000年の栄養士法改正は、管理栄養士の定義が明文化されるなど、管理栄養士制度創設以来38年ぶりの大幅な改正であり、これを機に管理栄養士に関わる法律や制度が整備され、管理栄養士の活躍の幅が広がった。本研究は、管理栄養士養成大学の卒業生における進路の年次推移と法律・制度を中心とした社会的背景との関連を検討することを目的とした。

【方法】進路の年次推移は、一般社団法人全国栄養士養成施設協会が調査した「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」のうち、1995年度、2000年度、2005年度、2010年度から2020年度の計14年度分のデータを二次使用した。調査項目は、養成施設名と卒業生数、卒業生の進路種別(管理栄養士・栄養士業務、免許不使用の業務、進学・未就職)及びその内訳等であった。進路種別は調査年度内で3回改正され、2017年度からはそれまで合同にされていた、管理栄養士養成施設における管理栄養士就職と栄養士就職が区別された。本研究は、神奈川県立保健福祉大学研究倫理審査委員会の承認を得た(保大第5-21-22)。

【結果】1995年度から2020年度の施設数と卒業生数の年次推移において、管理栄養士養成施設及び栄養士養成施設の総数は252校22,278名から281校17,838名、管理栄養士養成施設は28校1,693名から142校10,446名、栄養士養成施設は223校19,001名から139校6,402名となった。管理栄養士養成大学において管理栄養士・栄養士業務に就いた卒業生数は、1995年度に799名(47.2%)、2020年度に6,778名(66.7%)と増加した。その内訳を①病院・診療所、②介護保険施設・老人福祉施設、③栄養教諭・学校栄養職員に分類した。①病院・診療所は、2000年度の331名を境に、2020年度には2,012名まで増加した。②介護保険施設・老人福祉施設は、一つの職域として調査されるようになった2010年度以降、600名程度で推移した。③栄養教諭・学校栄養職員は、2000年度に44名、2010年度には300名と増加したが、以降は微増減を繰り返し、2020年度には283名であった。2017年度以降、管理栄養士課程の4年制大学を卒業し、管理栄養士として就職する者の割合は49%、栄養士として就職する者の割合は12%であった。職種における栄養士の構成比は、児童福祉施設(61.5%)、行政(29.0%)、学校(27.6%)の順で高かった。

【考察】①病院・診療所は、2012年度及び2018年度に栄養管理を入院基本料に包括するなど、管理栄養士の採用が雇用側の収益に大きく影響する診療報酬改定があったことが増加の要因の一つであると考えられた。一方で、②介護保険施設・老人福祉施設は2010年度から2020年度の介護報酬改定が新規卒業生の大幅な雇用増加につながらなかったと考えられた。③栄養教諭・学校栄養職員は、2001年度に教職員定数が改善され、2005年度に栄養教諭制度が施行となり、職員数の充実が図られた可能性が推測された。介護保険施設・老人福祉施設における管理栄養士の就職者数は、施設数の増加に伴って増加しているものの、医療施設のような施設数の増加以上の増員は見られなかった。2017年度から2020年度の管理栄養士養成大学における栄養士就職の分類は、児童福祉施設、行政、学校の職種で高い割合となった。いずれも制度上、栄養士としての設置が定められていることから、管理栄養士養成大学を卒業した場合でも栄養士雇用となっていると考えられる。現職の管理栄養士の業務評価やエビデンスの作成が今後の雇用状況の改善へ結び付く可能性があると考えられる。また管理栄養士養成大学においても、卒後教育の充実化や現場の管理栄養士と連携したエビデンスの創出に係る体制を構築することが、喫緊の課題なのではないかと考えられる。

A. 研究目的

2000年4月7日、栄養士法改正が公布され、2002年4月1日に施行された¹⁾²⁾。この改正において、管理栄養士は、「厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者をいう。」とされ、管理栄養士の資格を「登録制」から「免許制」とした。さらに、管理栄養士国家試験の受験資格を見直した。「栄養士法施行規則」及び「管理栄養士学校指定規則」に規定されるカリキュラムも2002年に全面的に改正され、生理学、生化学、解剖学、病理学、臨床栄養学などの医学教育が重視され、臨地実習の内容が、対物業務から対人業務とされた³⁾。

この改正により、管理栄養士の業務は、従来の給食管理のみならず総合的な臨床栄養管理へと進展していくこととなり、管理栄養士の活躍の幅は、法律、制度に定められ、広がりつつある。そこで本研究は、管理栄養士・栄養士養成施設数や卒業生数、及び管理栄養士養成大学の卒業生における進路の年次推移を明らかにするとともに、2000年法改正を基盤として整備された様々な法律、制度を中心とした社会的背景との関連を考察することを目的とした。

B. 研究方法

本研究は、一般社団法人全国栄養士養成施設協会(以下、全国栄養士養成施設協会)が実施している「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」のうち、1995年度、2000年度、2005年度、2010年度から2020年度の、計14年度分のデータを二次使用した。

1. 「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」について

管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査とは、養成課程ごとの管理栄養士・栄養士の卒業生の進路について調査することを目的に、1977年度卒業生から毎年度実施している調査である。

(1)対象施設

対象施設は、指定認可されている管理栄養士養成施設と栄養士養成施設のうち、調査時点で全国栄養士養成施設協会の会員校であり、卒業生のない新設の施設と専攻科等を除いた全ての養成施設であった。

(2)調査方法

調査は、前年度卒業生の進路について、対象施設に自記式で実施した。調査時期は、送付時期が4月頃、回収期限が5月末であった。

2. 本研究について

(1)対象施設

施設数は、新設や廃止に伴い、各年度で改正されていた。管理栄養士養成施設は、管理栄養士養成大学と管理栄養士養成専門学校に、栄養士養成施設は、栄養士養成大学と栄養士養成短期大学、栄養士養成専門学校に分類された。対象年度の施設数及び卒業生数は表1の通りであった。なお、1995年度から2005年度の提供データは、管理栄養士養成施設の合計値のみ記載されていたことから、管理栄養士養成大学、管理栄養士養成専門学校別に記載していない。

本研究では、施設数及び卒業生数は全施設のデータを、卒業生の進路は管理栄養士養成大学のデータのみ活用することとした。

なお、2017年度～2020年度の4年分のデータに関して職域別の検討をした際は、4年間で1度でも回答している大学のデータを用いたことから、管理栄養士養成大学137校のデータを活用した。

(2)回収率

調査用紙の回収率は、1995年度が95.8%、2017年度が99%、2000年度、2005年度、2010年度から2016年度、2018年度から2020年度の計12年度分が100%であった。

(3)調査項目

1995年度から2005年度は、調査項目が同一であった。2010年度の改定では、それまで社会福祉施設に含まれていた介護保険施設・老人福祉施設を独立して一つの職域とし、従来の矯正施設を社会福祉施設の中に含めることとし、卒業生数が男女別で調査されることとなった。2017年度の改定では、管理栄養士養成施設の卒業生において、それまで合同にされていた管理栄養士就職と栄養士就職とが区別され、その内訳が細

分化した。2019年度の改定では、進路内訳の工場・事業所が企業・事業所と定義され、その他の施設に含まれていた、研究・開発、食品製造、薬局、スポーツクラブが移行した。

(4)各職域の法律・制度

法律・制度は、インターネット及び書籍から調査を行った。

(5)各職域の給食施設数及び管理栄養士在籍数

各職域の給食施設数及び管理栄養士在籍数は、1995年度から1999年度が厚生省報告例、2000年度以降が衛生行政報告例を基本とし⁴⁾、そこに含まれない栄養教諭・学校栄養職員について2005年度から2015年度の栄養教諭在籍数は、文部科学省「栄養教諭の配置状況」⁵⁾より、2016年度から2020年度の栄養教諭在籍数は、「学校基本調査」⁶⁾より、2002年度から2015年度の栄養教諭・学校栄養職員在籍数は文部科学省「学校給食実施状況等調査」⁷⁾より算出した。小学校・中学校の児童数は、1995年度から2020年度の「学校基本調査」⁶⁾より算出した。

3. 倫理的配慮

本研究は、神奈川県立保健福祉大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号保大第5-21-22)。

C. 研究結果

1.施設数及び卒業生数の年次推移

1995年度から2020年度の施設数、卒業生数及び定員数は、管理栄養士養成施設と栄養士養成施設の合計を図1に、管理栄養士養成施設を図2に、栄養士養成施設を図3に示した。

1995年度から2020年度にかけて、合計施設数は252校から281校に増加したが、合計卒業生数は、22,278人から17,838人に減少し、合計定員数は、2010年度の20,783人から2020年度の21,289人に増加した。これを管理栄養士・栄養士養成施設別にみると、管理栄養士養成施設数は、28校から142校に、卒業生数は1,693人から10,446人、定員数は1,555人から11,154人に増加した一方、栄養士養成施設数は223校から139校に、卒業生数は19,001人から6,402人に、定員数は2010年度の12,010人から2020年度の10,135人に減少した。養成施設が栄養士養成施設から管理栄養士養成施設に移行し、それに伴い、卒業生数及び定員

数も移行したことが明らかとなった。また、卒業生数を定員数で除した値は、管理栄養士養成施設が1.0程度で推移し、栄養士養成施設が0.6から0.7程度で推移した。

2.管理栄養士養成大学の卒業生の進路の年次推移

管理栄養士養成大学の卒業生の進路は、管理栄養士・栄養士業務、免許不使用の業務、進学・未就職に分類し集計を行った。1995年度から2020年度の各進路の人数と管理栄養士養成大学卒業生全体に対する割合を、表2、図4、5に示した。管理栄養士・栄養士業務は50%~70%で推移した一方、免許不使用の業務は30%程度で推移した。また、進学・未就職は、2010年度が最も多く、その後は減少傾向であったが、2019年度から再度増加した。

(1)管理栄養士・栄養士業務の職域別内訳の年次推移

管理栄養士・栄養士業務の各職域への就職人数と管理栄養士養成大学卒業生全体に対する割合、またそれぞれの前年度に対する変化率の年次推移を、表3に示した。

行政は、1995年度の65人から2010年度の160人に増加したが、その後2020年度には166人となった。栄養教諭・学校栄養職員は、1995年度の62人から、2010年度に300人まで増加したものの、2020年度には283人となり、行政同様横ばいであった。病院・診療所は、1995年度に330人、2000年度に331人とほとんど変化しなかったが、2005年度には914人まで増加、その後も継続的に増加し、2020年度には2,012人となった。企業・事業所は、1995年度に194人、2000年度に293人となり、2005年度には1,382人と急増した。その後微増減を繰り返し2014年度には1,511人となったが、2015年度からは減少傾向となり、職域区分が変更され、企業が含まれた2019年度まで減少し続けた。児童福祉施設は、1995年度が17人、2000年度に40人と微増したが、2010年度には462人まで増加し、その後は微増減を繰り返し、2020年度には611人となった。社会福祉施設は、2000年度の112人から2005年度の444人に増加したが、介護保険施設・老人福祉施設が別とされた2010年度以降減少傾向となり、2020年度には258人であった。介護保険施設・老人福祉施設は、2010年度には511人、その後微増減を繰り返し、2020年度には716人となった。

その他の施設は、2000年度の46人から2015年度の907人まで増加し、2016年度には1,391人と急増した。その後、2019年度に企業が企業・事業所に含まれるようになり、883人まで減少した。また、2017年度の調査項目の改定により、各施設の内訳がさらに詳細に調査されるようになったことから、以下に特徴のあった①病院・診療所、②介護保険施設・老人福祉施設、③栄養教諭・学校栄養職員について示す。

① 病院・診療所

病院・診療所は、病院、診療所、人材派遣の3種に分類して集計を行い、各年度の人数と病院・診療所の合計人数に対する割合、またそれぞれの前年度からの変化率の年次推移を、表4に示した。

2017年度から2020年度にかけて、病院は1,100人程度で推移した。診療所は142人から181人に、人材派遣は531人から697人に増加傾向であった。厚生省報告例及び衛生行政報告例の給食施設数と、管理栄養士在籍数を、表5、図6に示し、図には新規卒業生の病院・診療所就職者数も加えて記載した。

給食施設数は、微増減はあったが、1995年度の9,057施設から2018年度の8,311施設に減少した一方で、管理栄養士在籍数は13,715人から27,873人に増加した。

② 介護保険施設・老人福祉施設

介護保険施設・老人福祉施設は、介護保険施設・老人福祉施設、人材派遣の2種に分類して集計を行い、各年度の人数と介護保険施設・老人福祉施設の合計人数に対する割合、またそれぞれの前年度からの変化率の年次推移を、表6に示した。

2017年度から2019年度にかけて、介護保険施設・老人福祉施設は400人程度で推移し、人材派遣は200人程度で推移した。2020年度は、それぞれ437人、279人に増加した。介護保険施設・老人福祉施設の給食施設数と管理栄養士在籍数を表7、図7に示し、図には新規卒業生の介護保険施設・老人福祉施設就職者数も加えて記載した。

衛生行政報告例は、2000年度に社会福祉施設から老人福祉施設を独立して一つの職域として調査するようになったが、「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」の分類と同一にするため、介護保健施設数と老人福祉施設の施設数及び管理栄養士を合算して示した。給食施設数は、2000年度

に8,897施設、2018年度に17,657施設、管理栄養士在籍数は5,842人、17,540人と共に増加した。

③ 栄養教諭・学校栄養職員

栄養教諭・学校栄養職員は、栄養教諭、学校栄養職員、教育委員会、人材派遣の4種に分類して集計を行い、各年度の人数と栄養教諭・学校栄養職員の合計人数に対する割合、またそれぞれの前年度からの変化率の年次推移を、表8に示した。栄養教諭は50%から40%程度に、学校栄養職員は30%から20%程度に減少傾向であった一方、教育委員会は、10%程度から20%程度に増加し、人材派遣も同様に増加傾向であった。給食施設数と栄養教諭在籍数、栄養教諭・学校栄養職員在籍数を表9、図8に示し、図には新規卒業生の栄養教諭・学校栄養職員の就職者数も加えて記載した。

1995年度から2018年度にかけて、給食施設数は18,846施設から17,524施設に減少し、小学校児童数は8,302,059人から6,221,767人、中学校児童数は4,335,007人から2,969,124人に減少した⁶⁾。また、栄養教諭・学校栄養職員在籍数は、2001年度の11,909人から2015年度の12,074人と微増であったが、栄養教諭在籍数は制度が施行された2005年度の34人から2020年度の6,652人と増加した。

3. 管理栄養士養成大学卒業生における管理栄養士業務と栄養士業務の割合について

2017年度から2020年度における管理栄養士養成大学の進路内訳を図9に示した。管理栄養士業務は49%、栄養士業務は12%、管理栄養士、栄養士以外の業務については32%であり、進学・未就職は7%であった。職域別の管理栄養士と栄養士の割合を図10に示した。栄養士の構成比は、児童福祉施設(61.5%)、行政(29.0%)、学校(27.6%)の順で高かった。

D. 考察

1. 施設数及び卒業生数の年次推移と法律・制度との関連

養成施設が栄養士養成施設から管理栄養士養成施設に移行したことは、2000年栄養士法改正によって管理栄養士の定義が明確化されたことで、管理栄養士の免許を取得することの意義が大きくなったことが要因の一つであったと考えられる。また、1999年度に男女共同参画社会基本法が施行され

たように、女性の高学歴化が進んだことも要因であると考えられる。「学校基本調査」より、1995年度の女性の大学在学者数は159,050人、短期大学在学者数は228,746人であったが⁶⁾、2020年度にはそれぞれ1,294,320人、94,644人と⁶⁾、大学への進学者が増加し、短期大学への進学者は減少したことがわかる。栄養士養成施設は、短期大学が中心となっていることから、女性の高学歴化に伴い、卒業生数が減少したと考えられる。

また、管理栄養士・栄養士養成施設の合計卒業生数の減少は、主に少子化が影響したと考えられる。1995年度の卒業生は、第二次ベビーブーム期(1971～1974年)に生まれた人が大学を卒業するタイミングであり、第二次ベビーブーム期以降には出生数の減少が続いたことから⁸⁾、2020年度以降も卒業生数は減少していくと考えられる。加えて、卒業生数を定員数で除した数は、栄養士養成施設の定員数がわかる2010年度以降、管理栄養士養成施設が1.0程度、栄養士養成施設が0.6～0.7で推移したことから、現在、栄養士養成施設で定員割れが生じやすくなっていることが推測された。

2. 管理栄養士養成大学卒業生の進路の年次推移と法律・制度との関連

(1) 管理栄養士・栄養士業務

① 病院・診療所

新規卒業生の病院・診療所就職者数は、1995年度から2020年度にかけて増加傾向であった。これは、1994年度に入院・在宅栄養食事指導料が、1996年度には集団栄養指導料、2006年度には栄養管理実施加算、2010年度にはNST加算が新設され、2012年度には栄養管理実施加算が入院基本料に包括、2016年度には外来・入院栄養食事指導料の指導時間が延長、2018年度には回復期リハビリテーション病棟入院基本料における栄養管理の規定が充実するなど、管理栄養士が実施する栄養管理が診療報酬により評価されたことで、管理栄養士の雇用が雇用側の収益に大きく貢献するようになったことが一つの要因であったと考えられた。

② 介護保険施設・老人福祉施設

新規卒業生の介護保険施設・老人福祉施設就職者数は、2010年度以降に一つの職域として調査されるようになって以降、2020年度まで大きな増加はなかった。ここから、2010年度から2020年度の介護報酬改定は

新規卒業生の就職状況に大きく影響しなかったと考えられた。また、一施設当たりの管理栄養士在籍数は、2000年度の衛生行政報告例の調査区分改定以降増加傾向であった(2000年度:0.66人/施設⇒2018年度:0.99人/施設)。介護保険施設・老人福祉施設は、施設当たりの管理栄養士在籍数が充実してきてはいるものの施設あたり一人程度であり、経験者の採用が重視され、新規卒業生の就職が難しい状況にあると考えられた。介護保険施設・老人福祉施設における管理栄養士の就職者数は、施設数の増加に伴って増加しているものの、医療施設のような施設数の増加以上の増員は見られなかった。

③ 栄養教諭・学校栄養職員

栄養教諭・学校栄養職員は、2001年度に義務標準法の教職員定数が改善され、一施設当たりの管理栄養士在籍数にほとんど変化はなかった(2001年度:0.63人/施設⇒2015年度:0.68人/施設)。また、1995年度から2020年度にかけて小学校や中学校の児童数は、それぞれ200万人、150万人ほど減少しており、今後も児童数は減少していくと予想されている⁸⁾。したがって、栄養教諭・学校栄養職員在籍数は、教職員定数が改善されたとしても、児童数に対する充実程度にとどまり、今後も大きく増加することは無いと考えられた。しかし、その内訳において、栄養教諭数は増加してきていることから、今後も各市町村の取り組み次第では、栄養教諭・学校栄養職員に占める栄養教諭は増加すると推測された。

3. 管理栄養士養成大学卒業生における管理栄養士業務と割合について

2017年度から2020年度における管理栄養士養成大学の進路内訳において、管理栄養士養成大学を卒業しているものの、管理栄養士及び栄養士業務に就職する割合は6割に留まった。職域別の管理栄養士及び栄養士の割合では、児童福祉施設(61.5%)、行政(29.0%)、学校(27.6%)の順で高く、いずれの職種においても制度上、栄養士としての設置が定められていることから、栄養士採用の割合が高いと推測された。一方、各職種において、栄養士でなく管理栄養士として就職している者もいることから、今後は管理栄養士が職務を行うことによるメリット等をエビデンスとして発信することが業務評価に繋がり、管理栄養士としての雇用増加に繋がるのではないかと推測された。

E. 結論

本研究は、管理栄養士・栄養士養成施設数や卒業生数、及び管理栄養士養成大学の卒業生における進路の年次推移を明らかにするとともに、2000年法改正を基盤として整備された様々な法律、制度を中心とした社会的背景との関連を考察することを目的とした。

管理栄養士・栄養士養成施設数や卒業生数は、管理栄養士養成施設が増加、栄養士養成施設が減少しており、2000年栄養士法改正のみならず、少子化や女性の高学歴化が影響していると推測された。また、今後さらに少子化が進んでいく中で、栄養士養成施設のみならず管理栄養士養成施設においても定員割れが生じやすくなると考えられた。

卒業生の進路は、1995年度から2020年度にかけて、管理栄養士・栄養士業務が50%から70%程度、免許不使用の業務が30%程度、進学・未就職が20%から10%程度で推移した。管理栄養士・栄養士業務を職域別にみると、病院・診療所が法律や制度に伴い増加したと推測されたが、一施設あたりの管理栄養士や栄養士の人数が少なく、経験者の採用を重視している可能性の高い介護保険施設・老人福祉施設や栄養教諭・学校栄養職員では、一定程度の増加に留まっており、必ずしも法律や制度の影響を受けるとは言えなかった。2017年度から2020年度の管理栄養士養成大学における栄養士就職の分類は、児童福祉施設、行政、学校の職種で高い割合となった。いずれも制度上、栄養士としての設置が定められていることから、現職の管理栄養士の業務評価やエビデンスの作成が、今後の雇用状況の改善へ結び付く可能性があると考ええる。また管理栄養士養成大学においても、卒後教育の充実化や現場の管理栄養士と連携したエビデンスの創出に係る体制を構築することが喫緊の課題なのではないかと考えられる。

F. 謝辞

本研究を行うにあたり、データを提供いただきました、一般社団法人全国栄養士養成施設協会に感謝いたします。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 中村丁次『臨床栄養学者 中村丁次が紐解くジャパン・ニュートリション』, 第一出版, 2020年8月20日
- 2) 『栄養士法』
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=78317000&dataType=0&pageNo=1(2021年12月10日閲覧)
- 3) 杉山みち子『新カリキュラムによる管理栄養士の教育』, 医学のあゆみ, Vol.218, No.5, 2006.7, P.365~P.370
- 4) 厚生労働省『衛生行政報告例 調査の概要』
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19b.html#link01>(2021年12月22日閲覧)
- 5) 文部科学省『栄養教諭の配置状況』
https://www.mext.go.jp/content/20220222-mxt_kenshoku-100003340-1.pdf(2021年12月22日閲覧)
- 6) 文部科学省『学校基本調査』
https://www.e-stat.go.jp/stat-shhttps://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/1268046.htm (2021年12月9日閲覧)
- 7) 文部科学省『学校給食実施状況等調査』
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm (2021年12月9日閲覧)
- 8) 内閣府『平成27年度 少子化の状況及び少子化への対処対策の概況』
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2015/27webgaiyoh/html/gb1_s1-1.html (2021年12月9日閲覧)

表 1 管理栄養士・栄養士養成施設の施設数及び卒業生数

年度		管理栄養士・栄養士養成施設					合計
		管理栄養士養成施設		栄養士養成施設			
		大学	専門学校	大学	短大	専門学校	
1995	施設数	28		30	161	32	252
	卒業生数	1,693		1,584	15,012	3,989	22,278
2000	施設数	30		35	164	37	266
	卒業生数	1,742		1,844	13,436	2,888	19,910
2005	施設数	75		15	129	33	252
	卒業生数	6,122		813	9,601	2,814	19,350
2010	施設数	105	6	13	108	31	263
	卒業生数	8,466	304	794	6,964	1,728	18,256
2011	施設数	112	6	13	105	31	267
	卒業生数	8,479	308	769	6,803	2,036	18,395
2012	施設数	118	7	14	102	31	272
	卒業生数	8,690	272	854	6,448	2,150	18,414
2013	施設数	123	7	14	101	29	274
	卒業生数	9,397	326	899	6,236	2,103	18,961
2014	施設数	123	7	14	101	30	275
	卒業生数	9,684	379	868	6,306	2,298	19,535
2015	施設数	124	7	15	100	30	276
	卒業生数	9,680	357	916	6,022	2,206	19,181
2016	施設数	123	7	17	98	30	275
	卒業生数	9,945	420	1,065	6,009	2,174	19,613
2017	施設数	126	7	17	95	31	276
	卒業生数	9,865	377	958	5,553	2,096	18,849
2018	施設数	130	7	18	95	30	280
	卒業生数	10,348	352	1,033	5,254	1,916	18,903
2019	施設数	130	7	16	92	30	275
	卒業生数	10,073	315	953	4,821	1,790	17,952
2020	施設数	135	7	16	92	31	281
	卒業生数	10,074	372	990	4,507	1,895	17,838

表 2 管理栄養士養成大学における卒業生の進路の年次推移

	管理栄養士・栄養士業務			免許不使用の業務			進学・未就職		
	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)
1995年度	799	-	47.2	556	-	32.8	338	-	20.0
2000年度	940	17.6	54.0	404	-27.3	23.2	398	17.8	22.8
2005年度	3,468	268.9	56.6	1,703	321.5	27.8	951	138.9	15.5
2010年度	4,930	42.2	58.2	1,974	15.9	23.3	1,562	64.2	18.5
2011年度	5,147	4.4	60.7	2,014	2.0	23.8	1,318	-15.6	15.5
2012年度	5,282	2.6	60.8	2,159	7.2	24.8	1,249	-5.2	14.4
2013年度	5,910	11.9	62.9	2,279	5.6	24.3	1,208	-3.3	12.9
2014年度	5,860	-0.8	60.5	2,715	19.1	28.0	1,109	-8.2	11.5
2015年度	5,800	-1.0	59.9	2,998	10.4	31.0	882	-20.5	9.1
2016年度	5,995	3.4	60.3	3,197	6.6	32.1	724	-17.9	7.3
2017年度	5,814	-3.0	58.9	3,339	4.4	33.8	712	-1.7	7.2
2018年度	6,067	4.4	59.1	3,558	6.6	34.7	632	-11.2	6.2
2019年度	6,211	2.4	61.2	3,252	-8.6	32.0	690	9.2	6.8
2020年度	6,778	9.1	66.7	2,614	-19.6	25.7	777	12.6	7.6

表 3 管理栄養士・栄養士業務就職者の職域別内訳の年次推移

	行政			栄養教諭・学校栄養職員			病院・診療所			企業・事業所			児童福祉施設		
	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)
1995年度	65	-	8.1	62	-	7.8	330	-	41.3	194	-	24.3	17	-	2.1
2000年度	63	-3.1	6.7	44	-29.0	4.7	331	0.3	35.2	293	51.0	31.2	40	135.3	4.3
2005年度	93	47.6	2.7	148	236.4	4.3	914	176.1	26.4	1,382	371.7	39.9	208	420.0	6.0
2010年度	160	72.0	3.2	300	102.7	6.1	1,157	26.6	23.5	1,438	4.1	29.2	462	122.1	9.4
2011年度	141	-11.9	2.7	281	-6.3	5.5	1,301	12.4	25.3	1,405	-2.3	27.3	430	-6.9	8.4
2012年度	186	31.9	3.5	284	1.1	5.4	1,430	9.9	27.1	1,373	-2.3	26.0	503	17.0	9.5
2013年度	161	-13.4	2.7	296	4.2	5.0	1,576	10.2	26.7	1,466	6.8	24.8	578	14.9	9.8
2014年度	210	30.4	3.6	246	-16.9	4.2	1,469	-6.8	25.1	1,511	3.1	25.8	549	-5.0	9.4
2015年度	194	-7.6	3.3	258	4.9	4.4	1,614	9.9	27.8	1,284	-15.0	22.1	638	16.2	11.0
2016年度	194	0.0	3.2	290	12.4	4.8	1,594	-1.2	26.6	1,004	-21.8	16.7	624	-2.2	10.4
2017年度	193	-0.5	3.3	283	-2.4	4.9	1,804	13.2	31.0	872	-13.1	15.0	554	-11.2	9.5
2018年度	217	12.4	3.6	304	7.4	5.0	2,024	12.2	33.4	863	-1.0	14.2	618	11.6	10.2
2019年度	183	-15.7	2.9	303	-0.3	4.9	1,998	-1.3	32.2	1,565	81.3	25.2	500	-19.1	8.1
2020年度	166	-9.3	2.4	283	-6.6	4.2	2,012	0.7	29.7	1,635	4.5	24.1	611	22.2	9.0

	社会福祉施設			矯正施設			介護保険施設・老人福祉施設			教育機関			調理師			その他施設			
	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	
1995年度	66	-	8.3	0	0.0	-	-	-	5	-	0.6	1	-	0.1	59	-	7.4		
2000年度	112	69.7	11.9	0	0.0	-	-	-	8	60.0	0.9	3	200.0	0.3	46	-22.0	4.9		
2005年度	444	296.4	12.8	1	0.0	-	-	-	37	362.5	1.1	14	366.7	0.4	227	393.5	6.5		
2010年度	265	-40.3	5.4	-	-	-	-	511	-	10.4	50	35.1	1.0	5	-64.3	0.1	582	156.4	11.8
2011年度	329	24.2	6.4	-	-	-	-	624	22.1	12.1	50	0.0	1.0	9	80.0	0.2	577	-0.9	11.2
2012年度	303	-7.9	5.7	-	-	-	-	510	-18.3	9.7	50	0.0	0.9	2	-77.8	0.0	641	11.1	12.1
2013年度	386	27.4	6.5	-	-	-	-	628	23.1	10.6	44	-12.0	0.7	9	350.0	0.2	766	19.5	13.0
2014年度	328	-15.0	5.6	-	-	-	-	666	6.1	11.4	45	2.3	0.8	8	-11.1	0.1	828	8.1	14.1
2015年度	285	-13.1	4.9	-	-	-	-	561	-15.8	9.7	55	22.2	0.9	4	-50.0	0.1	907	9.5	15.6
2016年度	210	-26.3	3.5	-	-	-	-	615	9.6	10.3	63	14.5	1.1	10	150.0	0.2	1391	53.4	23.2
2017年度	214	1.9	3.7	-	-	-	-	560	-8.9	9.6	31	-50.8	0.5	0	-100.0	0.0	1303	-6.3	22.4
2018年度	227	6.1	3.7	-	-	-	-	579	3.4	9.5	41	32.3	0.7	0	0.0	0.0	1194	-8.4	19.7
2019年度	208	-8.4	3.3	-	-	-	-	531	-8.3	8.5	38	-7.3	0.6	2	-	0.0	883	-26.0	14.2
2020年度	258	24.0	3.8	-	-	-	-	716	34.8	10.6	46	21.1	0.7	4	100.0	0.1	1047	18.6	15.4

表4 病院・診療所内訳の年次推移

	合計		病院		診療所			人材派遣		
	人数(人)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)
2017年度	1,804	1,131	-	62.7	142	-	7.9	531	-	29.4
2018年度	2,024	1,195	5.7	59.0	140	-1.4	6.9	689	29.8	34.0
2019年度	1,998	1,214	1.6	60.8	150	7.1	7.5	634	-8.0	31.7
2020年度	2,012	1,134	-6.6	56.4	181	20.7	9.0	697	9.9	34.6

表5 病院・診療所の施設数及び管理栄養士在籍数

	施設数		管理栄養士在籍数	
	施設数(施設)	変化率(%)	人数(人)	変化率(%)
1995年度	9,057	-	13,715	-
1996年度	9,736	7.5	14,692	7.1
1997年度	9,682	-0.6	15,321	4.3
1998年度	9,707	0.3	15,784	3.0
1999年度	9,832	1.3	16,035	1.6
2000年度	10,526	7.1	17,947	11.9
2001年度	9,878	-6.2	16,634	-7.3
2002年度	9,764	-1.2	16,929	1.8
2003年度	9,507	-2.6	16,885	-0.3
2004年度	9,519	0.1	17,754	5.1
2005年度	9,561	0.4	18,634	5.0
2006年度	9,456	-1.1	19,576	5.1
2007年度	9,230	-2.4	19,723	0.8
2008年度	9,024	-2.2	20,200	2.4
2009年度	8,830	-2.1	20,746	2.7
2010年度	8,792	-0.4	21,737	4.8
2011年度	8,818	0.3	23,027	5.9
2012年度	8,692	-1.4	23,815	3.4
2013年度	8,595	-1.1	24,506	2.9
2014年度	8,570	-0.3	25,390	3.6
2015年度	8,545	-0.3	25,994	2.4
2016年度	8,445	-1.2	26,493	1.9
2017年度	8,386	-0.7	27,110	2.3
2018年度	8,311	-0.9	27,873	2.8
2019年度	-	-	-	-
2020年度	-	-	-	-

表6 介護保険施設・老人福祉施設内訳の年次推移

	合計	介護保険施設・老人福祉施設			人材派遣		
	人数(人)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)
2017年度	560	395	-	70.5	165	-	29.5
2018年度	579	388	-1.8	67.0	191	15.8	33.0
2019年度	531	353	-9.0	66.5	178	-6.8	33.5
2020年度	716	437	23.8	61.0	279	56.7	39.0

表7 介護保険施設・老人福祉施設の施設数及び管理栄養士在籍数

	施設数		管理栄養士在籍数	
	施設数(施設)	変化率(%)	人数(人)	変化率(%)
1995年度	1,321	-	469	-
1996年度	1,660	25.7	684	45.8
1997年度	1,923	15.8	853	24.7
1998年度	2,129	10.7	1,156	35.5
1999年度	2,441	14.7	1,987	71.9
2000年度	8,897	264.5	5,842	194.0
2001年度	9,718	9.2	6,592	12.8
2002年度	10,723	10.3	7,577	14.9
2003年度	11,224	4.7	8,234	8.7
2004年度	12,292	9.5	9,225	12.0
2005年度	12,744	3.7	10,088	9.4
2006年度	13,257	4.0	10,687	5.9
2007年度	13,689	3.3	11,225	5.0
2008年度	14,001	2.3	11,578	3.1
2009年度	14,028	0.2	11,937	3.1
2010年度	14,950	6.6	12,981	8.7
2011年度	15,651	4.7	13,951	7.5
2012年度	15,971	2.0	14,476	3.8
2013年度	16,344	2.3	15,193	5.0
2014年度	16,600	1.6	15,958	5.0
2015年度	17,044	2.7	16,456	3.1
2016年度	17,306	1.5	16,760	1.8
2017年度	17,552	1.4	17,297	3.2
2018年度	17,657	0.6	17,540	1.4
2019年度	-	-	-	-
2020年度	-	-	-	-

表8 栄養教諭・学校栄養職員内訳の年次推移

	合計				学校栄養職員			教育委員会			人材派遣		
	人数(人)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)	人数(人)	変化率(%)	割合(%)
2017年度	283	133	-	47.0	95	-	33.6	25	-	8.8	30	-	10.6
2018年度	304	122	-8.3	40.1	103	8.4	33.9	42	68.0	13.8	37	23.3	12.2
2019年度	303	121	-0.8	39.9	87	-15.5	28.7	43	2.4	14.2	52	40.5	17.2
2020年度	283	107	-11.6	37.8	69	-20.7	24.4	55	27.9	19.4	52	0.0	18.4

表9 学校の施設数及び栄養教諭・学校栄養職員在籍数

	施設数		栄養教諭在籍数		栄養教諭・学校栄養職員在籍数	
	施設数(施設)	変化率(%)	人数(人)	変化率(%)	人数(人)	変化率(%)
1995年度	18,846	-	-	-	-	-
1996年度	19,150	1.6	-	-	-	-
1997年度	18,903	-1.3	-	-	-	-
1998年度	18,836	-0.4	-	-	-	-
1999年度	19,001	0.9	-	-	-	-
2000年度	21,300	12.1	-	-	-	-
2001年度	18,966	-11.0	-	-	11,909	-
2002年度	19,127	0.8	-	-	12,012	0.9
2003年度	18,851	-1.4	-	-	12,028	0.1
2004年度	18,867	0.1	-	-	12,138	0.9
2005年度	19,077	1.1	34	-	12,221	0.7
2006年度	18,830	-1.3	359	955.9	12,305	0.7
2007年度	18,507	-1.7	986	174.7	12,318	0.1
2008年度	18,617	0.6	1,897	92.4	12,247	-0.6
2009年度	18,004	-3.3	2,663	40.4	12,325	0.6
2010年度	18,174	0.9	3,379	26.9	12,199	-1.0
2011年度	18,044	-0.7	3,853	14.0	11,497	-5.8
2012年度	17,977	-0.4	4,262	10.6	12,096	5.2
2013年度	17,828	-0.8	4,624	8.5	12,143	0.4
2014年度	17,720	-0.6	5,023	8.6	12,033	-0.9
2015年度	17,738	0.1	5,356	6.6	12,074	0.3
2016年度	17,765	0.2	5,765	7.6	-	-
2017年度	17,579	-1.0	6,092	5.7	-	-
2018年度	17,524	-0.3	6,324	3.8	-	-
2019年度	-	-	6,488	2.6	-	-
2020年度	-	-	6,652	2.5	-	-

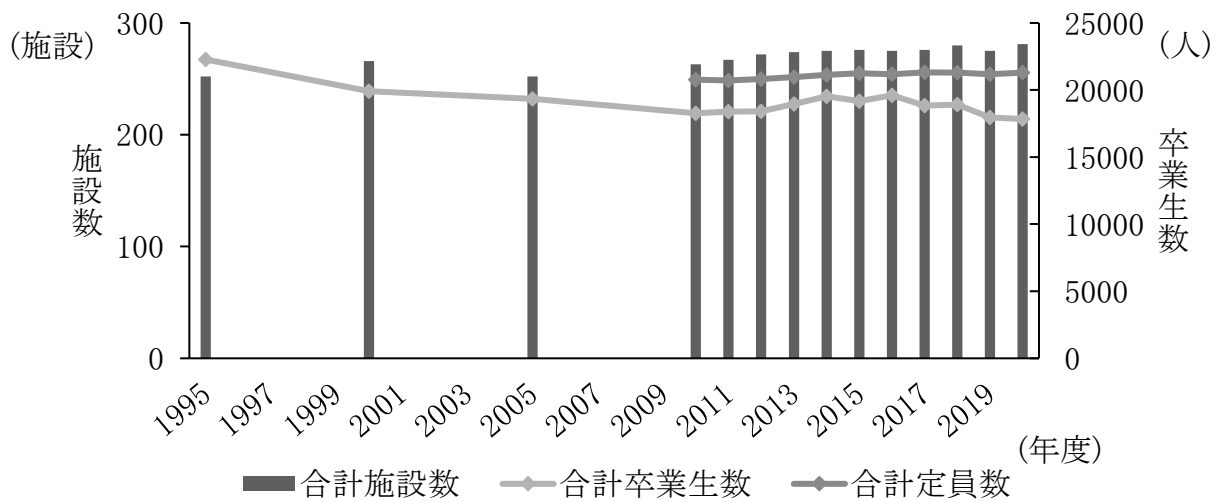


図 1 管理栄養士養成施設・栄養士養成施設の合計施設数、卒業生数及び定員数

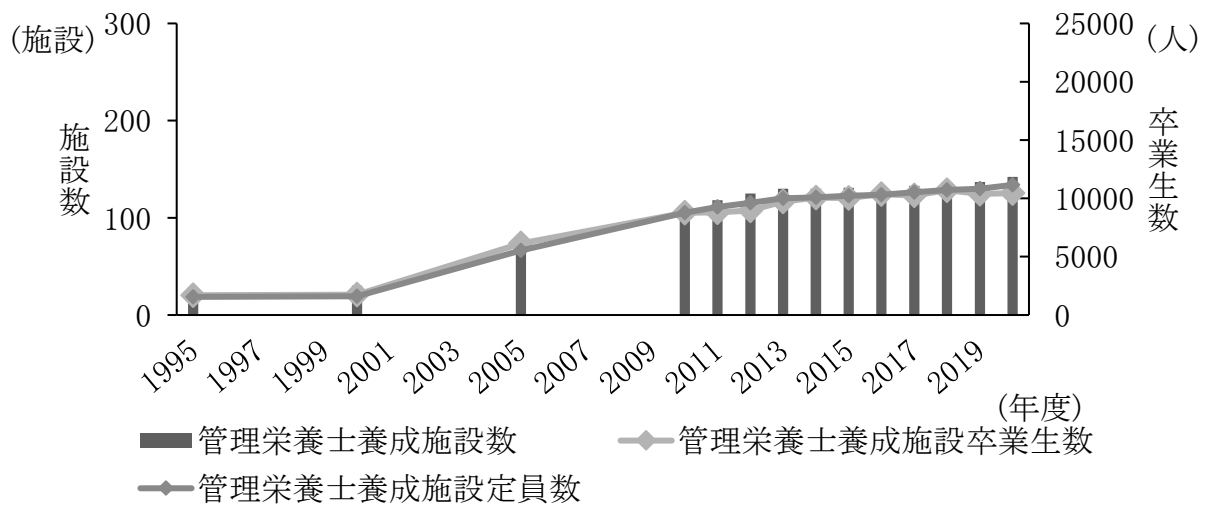


図 2 管理栄養士養成施設の施設数、卒業生数及び定員数

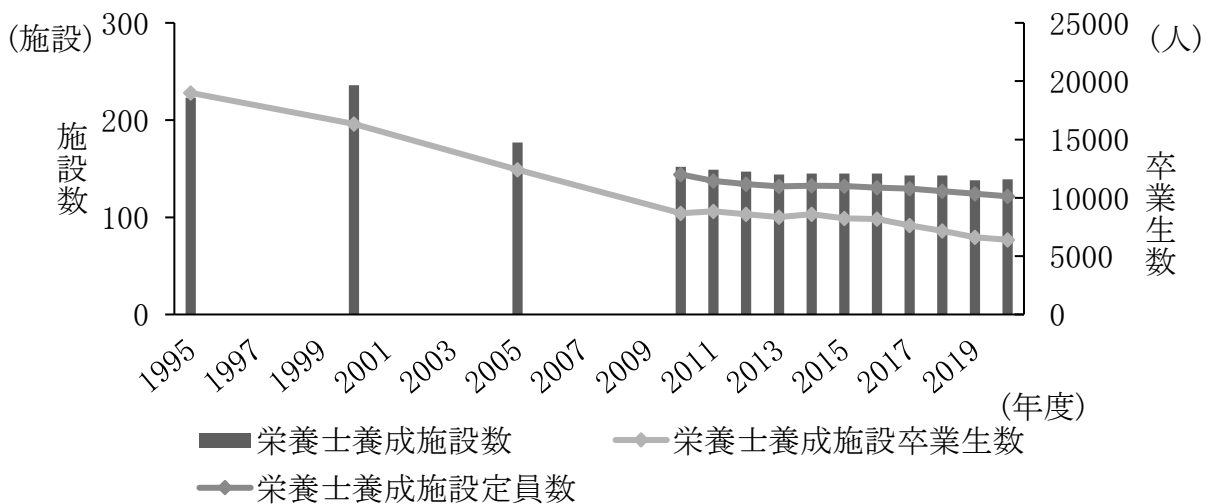


図 3 栄養士養成施設の施設数、卒業生数及び定員数

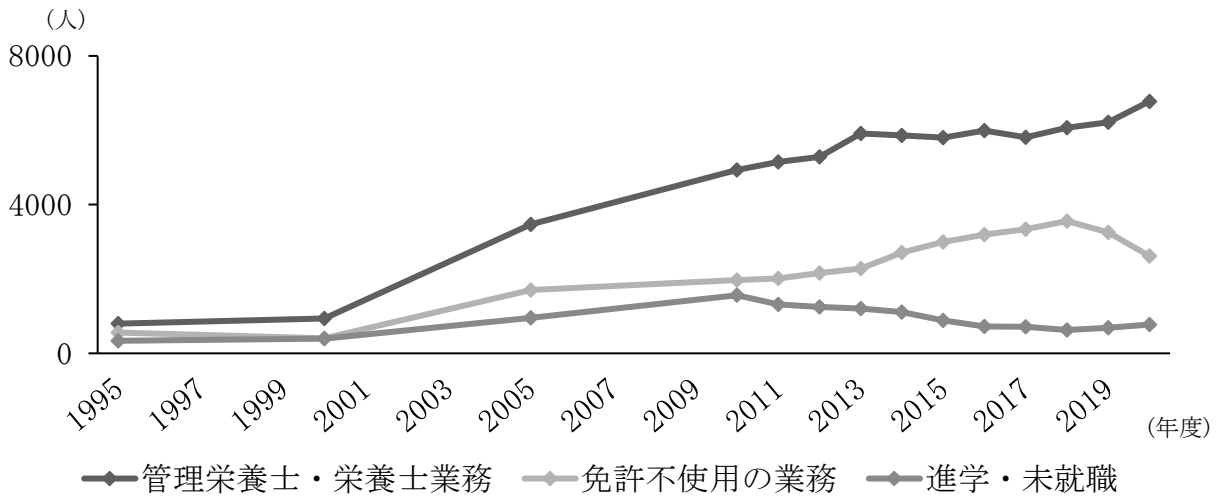


図4 管理栄養士養成大学における卒業生の進路の年次推移(人数)

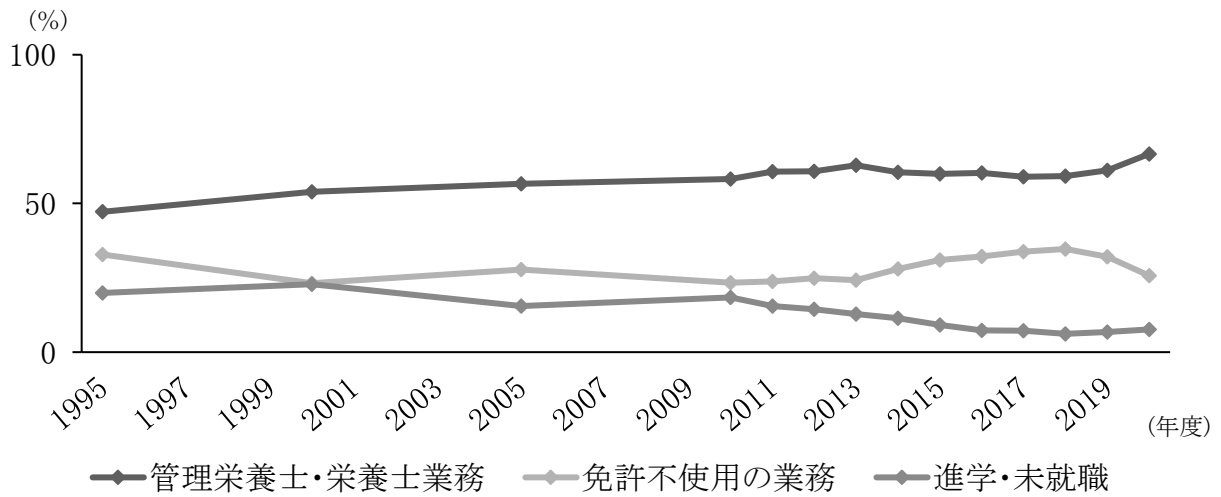


図5 管理栄養士養成大学における卒業生の進路の年次推移(割合)

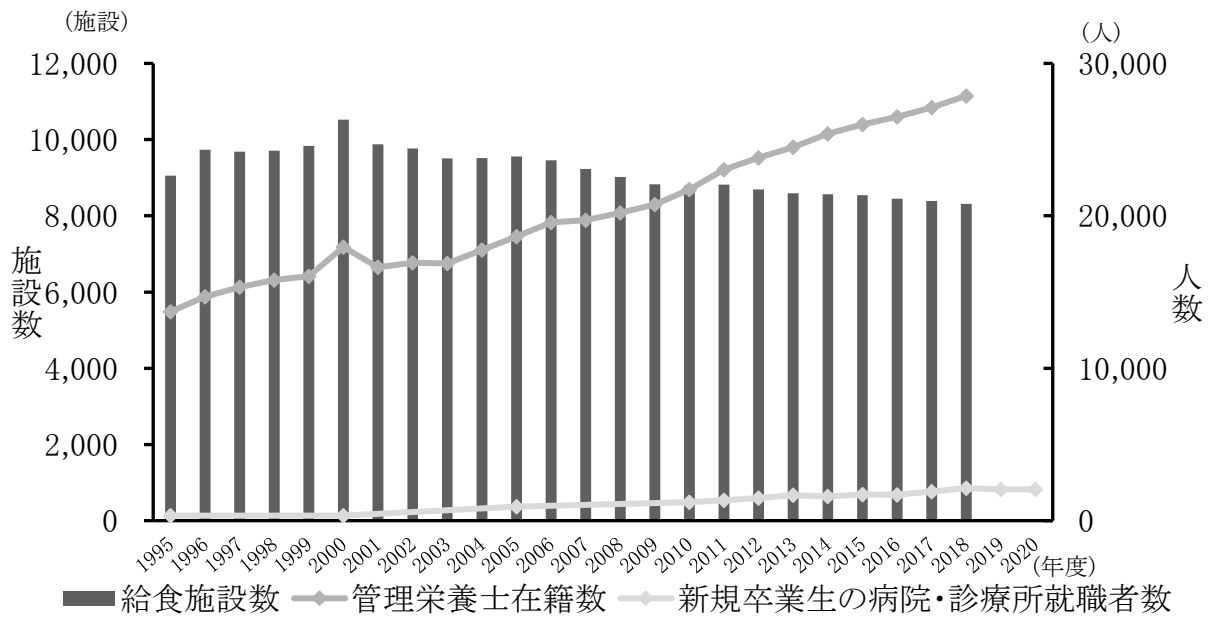


図 6 病院・診療所の施設数及び管理栄養士在籍数

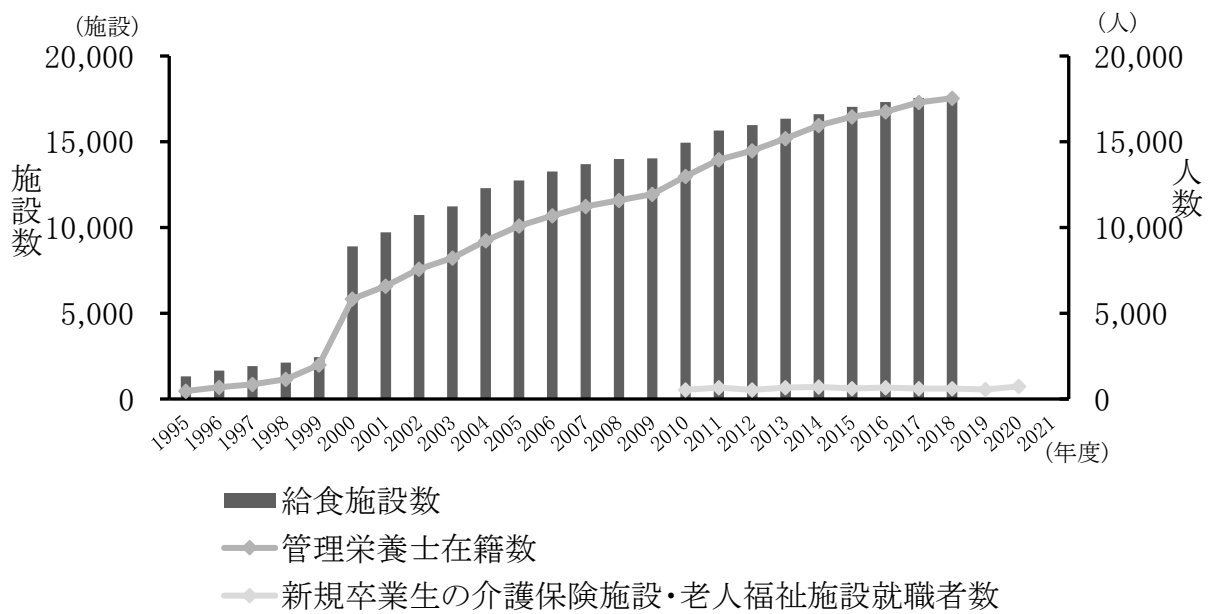


図 7 介護保険施設・老人福祉施設の施設数及び管理栄養士在籍数

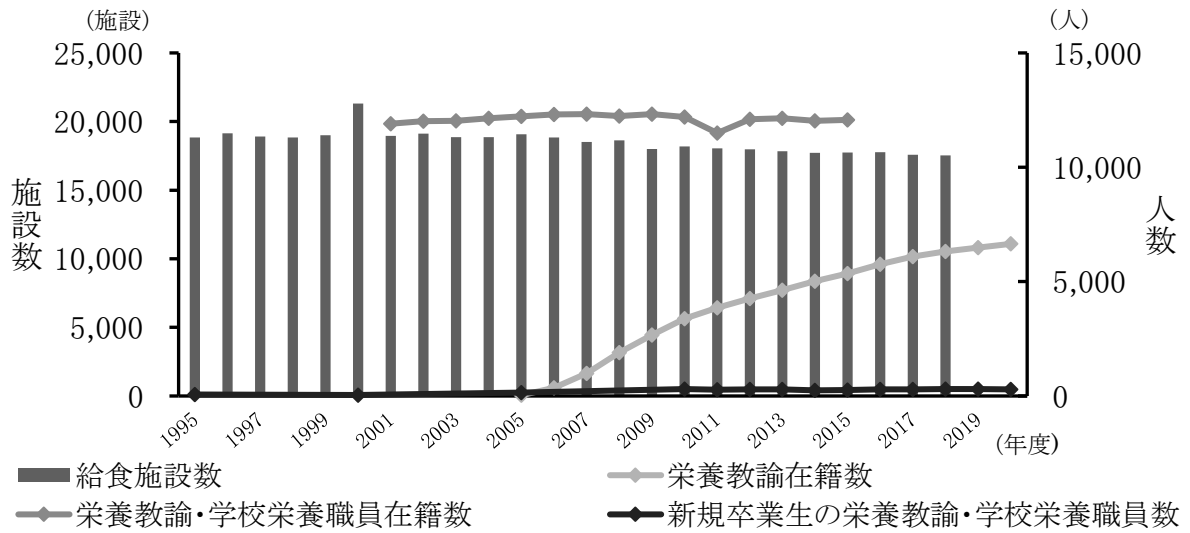


図8 学校の施設数及び栄養教諭・学校栄養職員在籍数

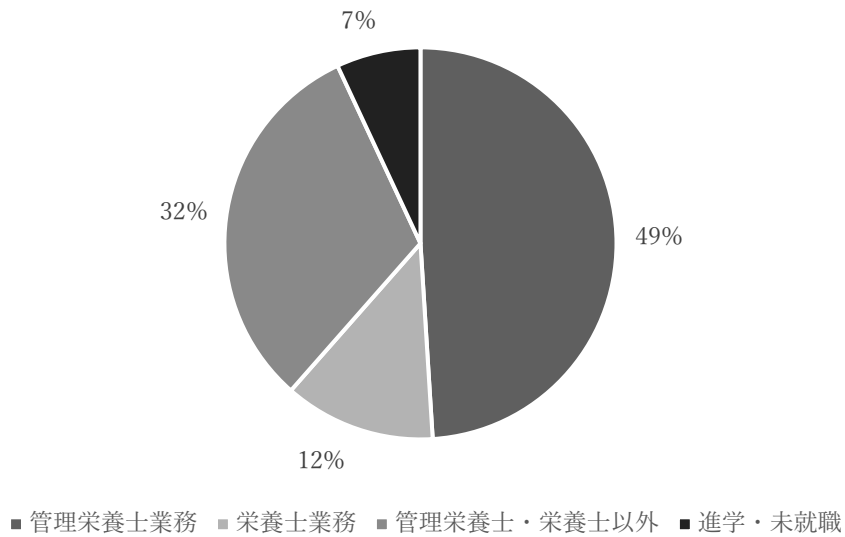


図9 管理栄養士養成施設 進路内訳 (2017年度～2020年度)

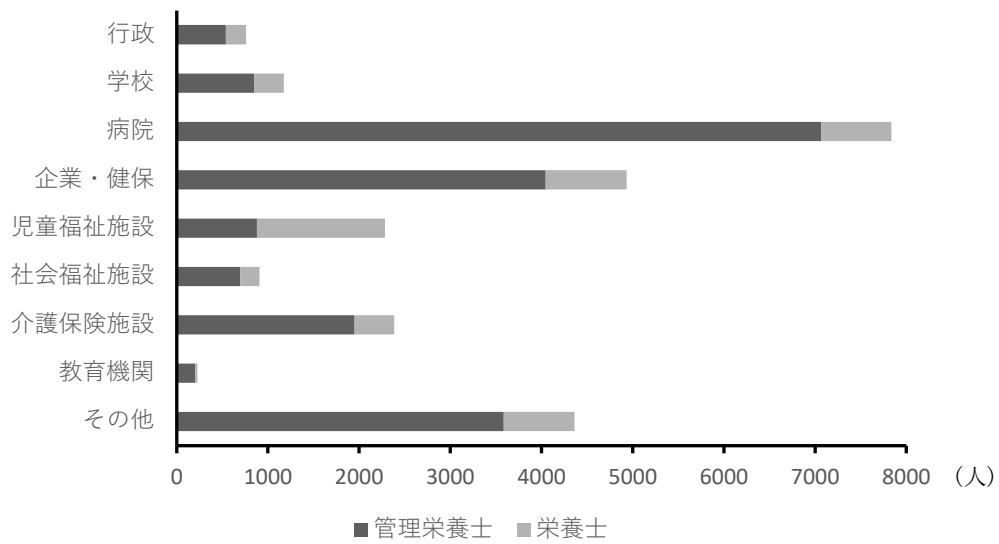


図 10 職域別管理栄養士・栄養士の割合 (2017 年度～2020 年度)

令和3年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

管理栄養士養成大学における教育課程等と進路に関する検討

研究協力者	片岡 沙織	神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究協力者	飯田 綾香	神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究分担者	鈴木 志保子	神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究分担者	遠又 靖丈	神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究協力者	古畑 公	聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科
研究代表者	中村 丁次	神奈川県立保健福祉大学

研究要旨

【背景・目的】管理栄養士の養成は、「栄養士法施行規則」や「管理栄養士学校指定規則」に定められるが、育成したい人材像や方針の違いから、各施設の養成実態には違いがあるとされている。本研究は管理栄養士養成大学における教育課程等と進路の関連を明らかにすることを目的とした。

【方法】卒業生における進路のデータは、一般社団法人全国栄養士養成施設協会が調査した「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」のうち、2017年度から2020年度のデータを二次使用した。4年間で1度でも回答している管理栄養士養成大学のデータを用い、137校を対象とした。主な調査項目は、卒業生数と卒業生の進路(管理栄養士業務、栄養士業務、免許不使用の業務、進学・未就職)、及び進路の内訳であった。厚生労働省、医歯薬研修協会、各対象大学のホームページから管理栄養士養成大学の入学定員数、管理栄養士国家試験受験者数および合格者数、カリキュラム(管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件の有無、臨地実習単位数)を収集した。調査項目から定員充足率(%)=(卒業生数(人)/入学定員数(人))×100、受験者率(%)=(受験者数(人)/卒業生数(人))×100(卒業生のうち国家試験を受験した者の割合)、合格率(%)=(合格者数(人)/受験者数(人))×100を、それぞれ4年度分の累計を用いて算出した。本研究は神奈川県立保健福祉大学研究倫理審査委員会の承認を得た(保大第5-21-22)。

【結果】受験者率100%は卒業生全員が国家試験を受験したことを示すが、卒業生全員が国家試験を受験した大学が14校ある一方で、受験者率が24.7%にとどまった大学や、50~80%の大学が44校あり、管理栄養士養成大学においても受験しない学生が多く存在することが明らかとなった。管理栄養士国家試験の受験資格取得が卒業要件である大学は63校(46%)であり、卒業要件でない大学と比較し、管理栄養士業務の就職率、管理栄養士としての病院・診療所の就職率が高値を示した。管理栄養士国家試験の受験資格取得のための最低臨地実習単位数が管理栄養士学校指定規則の4単位である大学は132校(96%)、5単位以上の大学は5校(4%)であった。5単位以上の大学は臨床栄養学に関連する実習の単位数が多く、管理栄養士としての病院・診療所の就職率が高かった。さらに、5単位以上の大学は4単位の大学と比べて、管理栄養士業務の就職率が高く、栄養士業務、免許不使用の業務、進学・未就職が低い傾向であった。

【考察】管理栄養士業務の就職率が高い大学の特徴は、管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件であり、最低臨地実習単位数が5単位以上の大学であることが示唆された。臨地実習単位数が多い大学は臨床栄養学関連の実習の単位数が多く、管理栄養士業務の就職率、管理栄養士としての病院・診療所の就職率が高い特徴を示したことから、関連の臨地実習のカリキュラムが充実している管理栄養士養成大学は、管理栄養士の専門性を活かした就職に結びつくと考えられる。管理栄養士の業務は診療報酬や介護報酬改定によって、より一層専門的知識や技能が必要な業務が増えてきている。今後の管理栄養士養成において、より専門的な実習を受ける機会をどのように設定し得るかについては、次年度も本研究事業において引き続き検討する必要があると考えられた。

A. 研究目的

我が国の管理栄養士・栄養士は、医療施設、

老人福祉施設、介護保険施設、児童福祉施設、
小・中学校、行政機関、スポーツ現場、地域

活動の現場、社員食堂、企業、管理栄養士・栄養士養成施設、試験研究機関等と幅広く活躍しており、健康と食を身近で支える存在となっている。

管理栄養士・栄養士が抱える課題は、少子高齢化や生活習慣病の増加等の社会情勢の変化に伴い、複雑化している。このことから高度な専門性と専門的実践力を有する人材の育成が管理栄養士養成施設に強く求められるようになってきている。管理栄養士養成施設は、2020年度時点で152施設であり、諸外国と比較して、人口10万人あたりの管理栄養士養成数が極めて多い。管理栄養士の養成は、「栄養士法施行規則」や「管理栄養士学校指定規則」に定められるが、育成したい人材像や方針の違いから、各施設の養成実態には違いがあるとされている。

本研究は管理栄養士養成大学における教育課程と進路の関連を明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

本研究は、一般社団法人全国栄養士養成施設協会(以下、全国栄養士養成施設協会)が実施している「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」のうち、2017年度から2020年度の計4年度分のデータを二次使用した。

1. 「管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査」について

管理栄養士及び栄養士課程卒業生の就職実態調査とは、養成課程ごとの管理栄養士・栄養士の卒業生の進路について調査することを目的に、1977年度卒業生から毎年度実施している調査である。

(1)対象施設

施設数は、新設や廃止に伴い、各年度で改正されている。施設は、管理栄養士養成施設を管理栄養士養成大学、管理栄養士養成専門学校2種に、栄養士養成施設を栄養士養成大学、栄養士養成短大、栄養士養成専門学校の3種に分類されている。対象年度ごとの施設数と卒業者数は表1の通りであった。

(2)調査方法

調査は、前年度卒業生の進路について、自記式で実施した。調査時期は、送付時期が4月頃、回収期限が5月末であった。

2. 本研究について

(1)対象施設

本研究は、管理栄養士養成大学卒業生の進路について研究することを目的としたため、管理栄養士養成大学のデータのみを用いた。なお、2017年度～2020年度の4年間で1度でも回答している大学のデータを用いたことから、管理栄養士養成大学137校のデータを活用した。

(2)回収率

調査用紙の回収率は、2017年度は99%、2018年度から2020年度の計3年度分は100%であった。

(3)調査項目

調査項目は、調査年度内で2回改定されている。調査内容は、表2のとおりである。2017年度の改定では、それまで合同にされていた、管理栄養士養成施設における管理栄養士就職と、栄養士就職が区別された。さらに、管理栄養士及び栄養士の就職施設ごとの内訳が、調査項目とされた。2020年度の改定では、管理栄養士及び栄養士就職の内訳の、教育機関の内訳が変更となった。

(4)管理栄養士養成大学入学定員数

管理栄養士養成大学入学定員数は、厚生労働省のホームページから収集した。

(5)管理栄養士国家試験受験者数及び合格者数

管理栄養士国家試験受験者数及び合格者数は、医歯薬研修協会のホームページから収集した。

(6)管理栄養士養成大学のカリキュラム

本研究は、管理栄養士養成大学のカリキュラムとして、管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件の有無、管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数をそれぞれ対象施設のホームページから収集した。

(7)調査項目から算出したデータ

入学定員数、卒業生数、管理栄養士国家試験受験者数及び合格者数、それぞれ4年度分の累計を用いて、定員充足率、受験者率、合格率を算出した。

①定員充足率

定員充足率は、 $\{卒業生数(人)/入学定員数(人)\} \times 100$ で算出し、入学定員数のうち、

実際に入学した者の割合を示す。なお、本来、定員充足率は、入学生数を用いるが、入学生数を公開している大学は少ないことから、本研究では卒業生数を用い、定員充足率とした。

②受験者率

受験者率は、{管理栄養士国家試験受験者数(人)/卒業生数(人)}×100で算出し、卒業生のうち、管理栄養士国家試験を受験した者の割合を示す。

③合格率

合格率は、{管理栄養士国家試験合格者(人)/管理栄養士国家試験受験者数(人)}×100で算出し、管理栄養士国家試験受験者のうち、合格した者の割合を示す。

(8)群分け

①管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件の有無の群分け

管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件である大学 63 校を「あり群」、ない大学 74 校を「なし群」の 2 群とした。

②臨地実習単位数による群分け

管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数が 4 単位である大学 132 校(4 単位群)と 5 単位以上である大学 5 校(5 単位以上群)の 2 群とした。5 単位以上の大学は、n 数が少ないことから t 検定、Mann-Whitney の U 検定は行わず、平均値と中央値で入学定員数、定員充足率、受験者率、合格率、就職状況、管理栄養士業務・栄養士業務の職域別就職率について比較を行った。

3.倫理的配慮

本研究は、神奈川県立保健福祉大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号保大第 5-21-22)。

4. 統計処理

統計処理は、IBM SPSS Statistics Version25 を用いて、t 検定と Mann-Whitney の U 検定を行い、有意水準を 5% 未満とした。

C. 研究結果

1.対象施設について

(1)入学定員数及び卒業生数

対象施設卒業生数の 4 年度分累計集計結果を表 3 に示した。入学定員数、定員充足率は、平均値、標準偏差、最大値、最小値を算出し、表 4 に示した。

(2)管理栄養士国家試験の受験者数・合格者数・受験者率・合格率

4 年分を累計した管理栄養士国家試験受験者数及び合格者数は、それぞれ 36,884 人、34,516 人であった。対象施設の受験者率・合格率は、平均値、標準偏差、最大値、最小値を算出し、表 5 に示した。

(3)管理栄養士養成大学カリキュラム

管理栄養士国家試験受験資格が卒業要件である大学は 63 校(46%)、ない大学は 74 校(54%)であった。管理栄養士国家試験取得のための最低臨地実習単位数が管理栄養士学校指定規則の 4 単位である大学は 132 校(96%)、5 単位以上の大学は 5 校(4%)であった。なお、5 単位以上の大学は管理栄養士国家試験受験資格が卒業要件である大学であった。5 単位以上の大学 5 校を A~E とし、最低臨地実習単位数の内訳を表 6 に示した。

2. 対象施設卒業生の進路内訳

(1)就職状況の内訳

対象施設の卒業生の進路は、管理栄養士業務、栄養士業務、管理栄養士・免許不使用の業務、進学・未就職者に分類し、集計結果を表 7 に示した。

(2)管理栄養士業務と栄養士業務就職者の職域内訳

管理栄養士業務と栄養士業務就職者は、行政、栄養教諭・学校栄養職員、病院・診療所、企業・健康保険組合、児童福祉施設、社会福祉施設、介護保険施設・老人福祉施設、教育機関、その他の施設に分類し、管理栄養士業務就職者、栄養士業務の就職者の集計結果を表 8 に示した。

(3)管理栄養士業務と栄養士業務就職者の職域別内訳

全管理栄養士養成大学の管理栄養士業務と栄養士業務就職者の職域別内訳を管理栄養士・栄養士業務就職者の総数、管理栄養士業務就職者、栄養士業務就職者に区分し、集計結果を表 9 に示した。

3. 対象施設における各項目の分布

各項目における分布を図 1~図 4 に示した。定員数と定員充足率・受験率・合格率の分布を図 5~7 に示した。

4. 国公立大学と私立大学の比較

国公立大学と私立大学の比較を表 10 に示した。

5. 対象施設におけるカリキュラムと進路等に関する検討

(1) 各項目における入学定員数・定員充足率・受験率・合格率の比較

① 管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件あり群・なし群

2 群間の入学定員数・定員充足率・合格率について、平均値、標準偏差、中央値、t 検定と Mann-Whitney の U 検定の結果を表 11 に示した。t 検定と Mann-Whitney の U 検定の結果、あり群はなし群と比べて、入学定員数が有意に少なく、受験者率が有意に高値を示した(入学定員数: $p=0.010$, $p=0.002$ 、受験者率: $p<0.001$, $p<0.001$)。

② 管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数 5 単位以上群・4 単位群

2 群間の入学定員数・定員充足率・合格率について、平均値と中央値を表 12 に示した。5 単位以上の大学は 4 単位の群と比較して入学定員数が少なく、定員充足率、受験者率が高い傾向を示した。

(2) 各項目における就職状況の比較

① 管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件あり群・なし群

2 群間の就職状況について、それぞれの平均値、標準偏差、中央値、t 検定と Mann-Whitney の U 検定の結果を表 13 に示した。t 検定と Mann-Whitney の U 検定の結果、あり群はなし群と比べて、管理栄養士業務の就職率が有意に高値を示した(管理栄養士業務: $p=0.047$, $p=0.026$)。

② 管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数 5 単位以上群・4 単位群

2 群間の就職状況について、それぞれの平均値と中央値を表 14 に示した。5 単位以上群が 4 単位群と比べて、管理栄養士業務の就職率が高く、栄養士業務、免許不使用の業務、進学・未就職が低い傾向であった。

(3) 各項目における管理栄養士職域別就職率の比較

① 管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件あり群・なし群

2 群間の管理栄養士職域別就職率につい

て、それぞれの平均値、標準偏差、中央値、t 検定と Mann-Whitney の U 検定の結果を表 15 に示した。t 検定と Mann-Whitney の U 検定の結果、あり群はなし群と比べて、病院・診療所の就職率が有意に高値を示した(病院・診療所: $p=0.037$, $p=0.018$)。

② 管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数 5 単位以上群・4 単位群

2 群間の管理栄養士職域別就職率について、それぞれの平均値と中央値を表 16 に示した。栄養教諭・学校栄養職員、病院・診療所、介護保険施設・老人福祉施設、教育機関その他の業務の就職率が高く、行政、児童福祉施設、社会福祉施設が低い傾向を示した。

D. 考察

1. 対象大学について

カリキュラムについて、管理栄養士養成大学でありながら管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件ではない大学は 74 校と、対象大学の半数を超えていた。文部科学省の大学設置基準において、大学の卒業要件は、大学に 4 年以上在学し、124 単位以上を修得することとされている²⁾。管理栄養士養成大学の必修科目は、専門基礎分野において、社会・環境と健康、人体の構造と機能疾患の成り立ち、食べ物と健康、実験・実習、専門分野において、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論、総合演習、実験・実習(教育内容ごとに 1 単位以上)、臨地演習の計 82 単位であり³⁾、大学の卒業要件単位数の 66% を占めている。

管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数は、4 単位(180 時間)⁴⁾の大学が 132 校と、5 単位以上の大学は数少ないということが分かった。国際栄養士連盟が示す栄養士養成教育(我が国においては、管理栄養士養成教育を意味する)の最低必須条件の一つに「監視下での専門的な実習 500 時間」がある⁵⁾。先行研究では、アメリカ、カナダ、オーストラリア等ほとんどの国で国際栄養士連盟が提唱する「監視下での専門的な実習 500 時間」を実施しており(アメリカ: 1200 時間、カナダ 1600 時間、オーストラリア: 800 時間)、我が国は諸外国と比べて非常に少ない臨地・校外実習時間であること報告された¹⁾。5 単位以上の大学の臨地実習単位数の内訳として、臨床分野が多いことが明らかとなった。A~E の大

学におけるカリキュラムの共通点として、①看護学科等の医療専門職の学科がある、②臨床現場に強い管理栄養士を目指し、臨床分野の教育に力を入れている、③入学定員数が少人数である、ことが挙げられた。これらの共通点から、臨床現場に強い管理栄養士を養成することを目標としている大学は、入学定員数が少なく、管理栄養士以外の医療専門職の学科が設置され、臨地実習を5単位以上行うための受け入れ施設の手配が行いやすいことが推測された。

2. 対象施設卒業生の進路内訳

管理栄養士養成大学の就職状況として、卒業生の半数以上が管理栄養士の資格を活かした業務に就職していることが明らかとなった。管理栄養士業務の内訳は、病院・診療所が最も多く、次いで企業・健康保健組合が多かった。臨床現場において、管理栄養士の知識やスキルが求められるようになったことが配置人数の増加につながっていると推測された。

3. 対象施設における各項目の分布と定員数に関する検討

受験者率100%は、卒業生全員が国家試験を受験したことを示すが、卒業生全員が国家試験を受験した大学が14校ある一方で、24.7%にとどまった大学や、50~80%の大学が44校あり、管理栄養士養成大学においても国家試験を受験しない学生が多く存在することが明らかとなった。

定員数が160名以上の大学は首都圏および大都市にあり、定員数が多いことは、定員充足率・受験者率・合格率いずれについても、負の影響を与えなかった。

また国公立大学と私立大学の比較において国公立大学21校のうち、すべてが40人以下の定員数であった。

4. 対象施設における各項目と進路等に関する検討

(1)各項目における入学定員数・定員充足率・受験率・合格率の比較

管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件である大学とない大学の2群間及び、管理栄養士国家試験受験資格取得のための最低臨地実習単位数が5単位以上と4単位の2群間の比較結果から、管理栄養士国家試験受験資格が卒業要件であり、臨地実習単位数が5単位以上である大学は、学生全員が管理栄養士指定科目を修得しているこ

とから、受験者率が高い傾向であると推測された。

(2)各項目における就職状況の比較

管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件である大学は、学生の管理栄養士国家試験受験者数が多く、管理栄養士の資格を活かした職種を目指す学生が多いことが推測されることから、管理栄養士業務の就職率が高いと推察した。また、管理栄養士国家試験受験資格取得のための臨地実習単位数が5単位以上の大学は4単位以上の大学と比べて、管理栄養士業務の就職率が10%ほど高い傾向であることから、臨地実習により実践的な経験ができる時間が長いほど、管理栄養士として活躍する学生の育成につながるのではないかと考える。

(3)各項目における管理栄養士・栄養士職域別就職率の比較

管理栄養士としての病院・診療所の就職率が高い大学は、定員充足率が高く、管理栄養士国家試験受験資格が卒業要件である大学、最低臨地実習単位数が5単位以上である大学であることがわかった。5単位以上の大学の臨地実習の内訳は、臨床分野の単位数を多く設定している。このことから臨地実習により実践的な経験が多く積むことができる大学は、傷病者の栄養指導、高度な専門的知識と技術が求められる病院・診療所の就職率が高くなることが示唆された。

企業・健康保健組合の就職率は、最低臨地実習単位数が4単位の大学が高く、5単位以上の大学が低い傾向を示したが、その他の群間で特徴的な差はみられなかった。4単位の大学は、大学カリキュラムで実際に経験できる職域が5単位以上の大学と比べて少ないことが推測される。このことから、進路決定において、最低臨地実習単位数が5単位以上の大学の学生は、関連の臨地実習のさまざまな経験から、管理栄養士業務の行政、学校、病院、介護保険施設・老人福祉施設と特定の職域に就職する傾向があると推測された。

5. 研究の限界

本研究は、各大学のカリキュラムについて管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件の有無、最低臨地実習単位数で検討をしたが、各大学の独自のカリキュラムは考慮していない。また臨地実習単位数についても管理栄養士国家試験受験資格取得のた

めに必要な臨地実習単位数を調査しており、学生が自主的に選択している臨地実習の単位数は考慮されていない。今後さらなる検討を行う際には、各大学の独自のカリキュラムや選択の臨地実習についても考慮する必要がある。管理栄養士の業務は診療報酬や介護報酬改定によって、より一層専門的知識や技能が必要な業務が増えてきている。今後の管理栄養士養成において、より専門的な実習を受ける機会をどのように設定し得るかについては、次年度も本研究事業において引き続き検討する必要があると考えられた。

E. 結論

本研究は管理栄養士養成大学における教育課程等と進路の関連を検討することを目的とした。

管理栄養士国家試験の受験率が80%以下の大学が44校あり、管理栄養士養成大学においても受験しない学生が多く存在した。国家試験受験資格取得が卒業要件である大学は、卒業要件でない大学と比較し、管理栄養士業務の就職率、管理栄養士としての病院・診療所の就職率が高かった。管理栄養士国家試験取得のための最低臨地実習単位数が5単位以上の大学は5校あり、臨床栄養学関連の実習単位数が多く、管理栄養士としての病院・診療所の就職率、管理栄養士業務の就職率が高く、栄養士業務、免許不使用の業務、進学・未就職が低い傾向であった。

以上より、管理栄養士業務の就職率が高い大学は、管理栄養士国家試験受験資格取得が卒業要件であり、最低臨地実習単位数が5単位以上の大学であることが示唆された。

F. 謝辞

本研究を行うにあたり、データを提供いただきました、一般社団法人全国栄養士養成施設協会に感謝いたします。

G. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 鈴木道子、片山一男、諸外国の栄養専門職養成システムと日本の位置づけ、栄養学雑誌、Vol.70 No.4 262-273、2012
- 2) 文部科学省：学校教育法 大学設置基準法 第26条,第32条
- 3) 栄養士法
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=78317000&dataType=0&pageNo=1(2021年12月10日閲覧)

表 1 管理栄養士・栄養士養成課程の施設数及び卒業生数

年度		管理栄養士・栄養士養成施設					合計
		管理栄養士養成大学・専門学校		栄養士養成学校			
		大学	専門学校	大学	短大	専門学校	
2017年	養成施設数	126	7	17	95	31	276
	卒業生数	9865	377	958	5553	2096	18849
2018年	養成施設数	130	7	18	95	30	280
	卒業生数	10348	352	1033	5254	1916	18903
2019年	養成施設数	130	7	16	92	30	275
	卒業生数	10073	315	953	4821	1790	17952
2020年	養成施設数	135	7	16	92	31	281
	卒業生数	10074	372	990	4507	1895	17838

表 2-1 2017 年度、2018 年度 管理栄養士及び栄養士施設卒業生の就職実態調査

施設名		
基本情報	卒業生数	男子
		女子
管理栄養士業務	行政	都道府県、政令都市、特別区
		市町村
	栄養教諭及び学校栄養職員	学校栄養職員
		栄養教諭
		教育委員会、共同調理場
		委託給食会社、人材派遣会社
	病院	病院
		診療所
		委託給食会社、人材派遣会社
	工場・事業所	事業所給食会社
		事業所健保組合
	児童福祉施設	児童福祉施設
		委託給食会社、人材派遣会社
	社会福祉施設	社会福祉施設
	介護保険施設及び老人福祉施設	介護保険施設及び老人福祉施設
		委託給食会社、人材派遣会社
	教育機関	管理栄養士・栄養士
		調理師
		その他教育施設
その他の施設	研究・開発	
	食品製造	
	薬局	
	スポーツクラブ	
	その他の施設	
進路内訳	行政	都道府県、政令都市、特別区
		市町村
	栄養教諭及び学校栄養職員	学校栄養職員
		栄養教諭
		教育委員会、共同調理場
		委託給食会社、人材派遣会社
	病院	病院
		診療所
		委託給食会社、人材派遣会社
	工場・事業所	事業所給食会社
		事業所健保組合
	児童福祉施設	児童福祉施設
		委託給食会社、人材派遣会社
	社会福祉施設	社会福祉施設
	介護保険施設及び老人福祉施設	介護保険施設及び老人福祉施設
		委託給食会社、人材派遣会社
	教育機関	管理栄養士・栄養士
		調理師
		その他教育施設
その他の施設	研究・開発	
	食品製造	
	薬局	
	スポーツクラブ	
	その他の施設	
管理栄養士・栄養士以外の業務内訳	管理栄養士・栄養士に類する業務	
	その他の業務	
	不明	
	管理栄養士	
管理栄養士・栄養士以外の就職者の希望の有無	管理栄養士・栄養士業務を希望せず	
	管理栄養士・栄養士業務を希望した	
未就職	進学	上級学部・院
	自家営業	その他教育施設
	その他	

表 2-2 2019 年度、2020 年度 管理栄養士及び栄養士施設卒業生の就職実態調査

施設名			
基本情報	卒業生数	男子	
		女子	
管理栄養士業務	行政	都道府県、政令都市、特別区 市町村	
	栄養教諭及び学校栄養職員	学校栄養職員	
		栄養教諭	
		教育委員会、共同調理場	
		委託給食会社、人材派遣会社	
	病院	病院	
		診療所	
		委託給食会社、人材派遣会社	
	企業・事業所	企業及びその給食会社	給食会社
			研究・開発
食品製造			
薬局			
スポーツクラブ			
事業所健保組合			
委託給食会社、人材派遣会社			
児童福祉施設			児童福祉施設
委託給食会社、人材派遣会社			
社会福祉施設			社会福祉施設
委託給食会社、人材派遣会社			
介護保険施設及び老人福祉施設	介護保険施設及び老人福祉施設		
	委託給食会社、人材派遣会社		
教育機関	管理栄養士・栄養士		
	調理師		
	その他教育施設		
その他の施設			
進路内訳	行政	都道府県、政令都市、特別区 市町村	
	栄養教諭及び学校栄養職員	学校栄養職員	
		栄養教諭	
		教育委員会、共同調理場	
		委託給食会社、人材派遣会社	
	病院	病院	
		診療所	
		委託給食会社、人材派遣会社	
	栄養士業務	企業及びその給食会社	給食会社
			研究・開発
食品製造			
薬局			
スポーツクラブ			
事業所健保組合			
委託給食会社、人材派遣会社			
児童福祉施設			児童福祉施設
委託給食会社、人材派遣会社			
社会福祉施設			社会福祉施設
委託給食会社、人材派遣会社			
介護保険施設及び老人福祉施設	介護保険施設及び老人福祉施設		
	委託給食会社、人材派遣会社		
教育機関	管理栄養士・栄養士		
	調理師		
	その他教育施設		
その他の施設			
管理栄養士・栄養士以外の業務	管理栄養士・栄養士に類する業務		
	管理栄養士・栄養士以外の業務内訳	その他の業務	
		不明	
		管理栄養士	
就職者の希望の有無	管理栄養士・栄養士業務を希望せず		
	管理栄養士・栄養士業務を希望した		
	不明		
未就職	進学	上級学部・院	
		その他教育施設	
	自家営業		
	その他		

表 3 対象施設卒業生数

	卒業生					
	卒業生数(人)	性別			男女比率(%)	
		男子学生(人)	女子学生(人)	男女比率(%)		
				男子学生	女子学生	
累計	40444	2,901	37,543	7.2	92.8	

表 4 入学定員数・定員充足率(n=137)

	入学定員数(人)	定員充足率(%)
平均値	79.1	98.8
標準偏差	36.1	15.4
最大値	200	136.3
最小値	25	33.1

表 5 受験者率・合格率(n=137)

	受験者率(%)	合格率(%)
平均値	90.4	92.5
標準偏差	11.4	8.4
最大値	100	100
最小値	24.7	46.9

表 6 最低臨地実習単位数 5 単位以上の大学の臨地実習分野内訳

対象施設大学	最低臨地実習 単位数(単位)	分野(単位)		
		臨床	公衆	給食
A	5	2	1	2
B	7	5	1	1
C	8	6	1	1
D	8	6	1	1
E	14	-	-	-

表 7 対象施設卒業生における就職状況の内訳

	管理栄養士業務	栄養士業務	免許不使用 の業務	進学・未就職
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)
累計 n=(40444)	19819	5051	12763	2811

表 8 管理栄養士業務と栄養士業務就職者の職域内訳

	行政	栄養教諭・ 学校栄養職員	病院・診療所	企業・ 健康保健組合	児童福祉施設	社会福祉施設	介護保険施設・ 老人福祉施設	教育機関	その他
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)
管理栄養士業務 (n=19819)	539	849	7069	4046	878	698	1951	203	3586
栄養士業務 (n=5051)	220	324	769	889	1405	209	435	24	776

表9 管理栄養士業務と栄養士業務の職域別内訳

	管理栄養士・栄養士業務 総数		管理栄養士業務		栄養士業務	
	人数(人)	人数(人)	構成比率(%)	人数(人)	構成比率(%)	
【行政】						
都道府県	295	191	64.7	104	35.3	
市町村	464	348	75.0	116	25.0	
計	759	539	71.0	220	29.0	
【栄養教諭・学校栄養職員】						
学校栄養職員	354	185	52.3	169	47.7	
栄養教諭	483	450	93.2	33	6.8	
教育委員会	165	97	58.8	68	41.2	
学校人材派遣	171	117	68.4	54	31.6	
計	1173	849	72.4	324	27.6	
【病院・診療所】						
病院	4674	4405	94.2	269	5.8	
診療所	613	577	94.1	36	5.9	
病院人材派遣	2551	2087	81.8	464	18.2	
計	7838	7069	90.2	769	9.8	
【企業・健康保健組合】						
給食施設	3722	3092	83.1	630	16.9	
健保組合	99	84	84.8	15	15.2	
人材派遣	1114	870	78.1	244	21.9	
計	4935	4046	82.0	889	18.0	
【児童福祉施設】						
児童福祉施設	2138	800	37.4	1338	62.6	
児童福祉人材派遣	145	78	0.5	67	46.2	
計	2283	878	0.4	1405	61.5	
【社会福祉施設】						
社会福祉施設	684	522	76.3	162	23.7	
社会福祉人材派遣	223	176	0.8	47	21.1	
計	907	698	0.8	209	23.0	
【介護保険施設・老人福祉施設】						
介護保健施設	1573	1325	84.2	248	15.8	
介護保健人材派遣	813	626	0.8	187	23.0	
計	2386	1951	0.8	435	18.2	
【教育機関】						
管理栄養士・栄養士養成施設	156	145	92.9	11	7.1	
調理師養成施設	6	4	0.7	2	33.3	
その他教育	60	51	0.9	9	15.0	
教育機関人材派遣	5	3	0.6	2	40.0	
計	227	203	0.9	24	10.6	
【その他の施設】						
計	4372	3621	82.8	751	17.2	

表 10 国公立大学と私立大学における入学定員数・定員充足率・受験者率・合格率の比較結果

	項目	国公立大学 (n=21)	私立大学 (n=116)	p値
入学定員数(人)	平均値±SD	35.0 ± 5.6	87.1 ± 34.2	<0.001
	中央値	36.0	80.0	<0.001
定員卒業生率(%)	平均値±SD	104.2 ± 5.6	95.4 ± 16.2	<0.001
	中央値	102.9	99.1	0.007
受験者率(%)	平均値±SD	98.7 ± 1.2	88.9 ± 11.8	<0.001
	中央値	98.9	92.5	<0.001
合格率(%)	平均値±SD	97.5 ± 1.8	91.5 ± 8.8	<0.001
	中央値	97.5	94.2	<0.001

表 11 管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件あり群となし群における定員充足率・受験者率・合格率の比較結果

	項目	あり群 (n=63)	なし群 (n=74)	p値
入学定員数(人)	平均値±SD	70.4 ± 37.4	86.5 ± 34.7	0.010
	中央値	70	80	0.002
定員充足率(%)	平均値±SD	98.3 ± 14.1	95.4 ± 16.4	0.277
	中央値	99.7	102.0	0.262
受験者率(%)	平均値±SD	94.0 ± 8.3	87.4 ± 12.8	<0.001
	中央値	97.4	91.6	<0.001
合格率(%)	平均値±SD	93.3 ± 8.1	91.7 ± 8.7	0.653
	中央値	96.2	94.4	0.662

表 12 臨地実習 5 単位以上群と 4 単位群における定員充足率・受験者率・合格率の比較結果

	項目	5単位以上群 (n=5)	4単位群 (n=132)
入学定員数(人)	平均値±SD	39.6 ± 7.8	80.6 ± 36.6
	中央値	40	80
定員充足率(%)	平均値±SD	103.2 ± 7.3	96.5 ± 15.6
	中央値	107.5	100.2
受験者率(%)	平均値±SD	99.7 ± 0.4	90.1 ± 11.5
	中央値	100.0	94.2
合格率(%)	平均値±SD	93.6 ± 9.8	92.4 ± 8.4
	中央値	97.9	94.8

表 13 管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件あり群となし群における就職状況の比較結果

	項目	あり群 (n=63)	なし群 (n=74)	p値
管理栄養士業務	平均値±SD (%)	52.7 ± 17.4	47.1 ± 15.2	0.047
	中央値 (%)	53.8	46.7	0.026
栄養士業務	平均値±SD (%)	10.9 ± 7.8	13.6 ± 9.7	0.072
	中央値 (%)	10.5	12.6	0.087
免許不特定の業務	平均値±SD (%)	28.0 ± 13.3	31.4 ± 13.2	0.140
	中央値 (%)	27.3	31.9	0.161
進学・未就職	平均値±SD (%)	8.5 ± 8.4	7.9 ± 6.8	0.684
	中央値 (%)	6.2	5.9	0.804

表 14 臨地実習 5 単位以上群と 4 単位群における就職状況の比較結果

	項目	5単位以上群 (n=5)	4単位群 (n=132)
管理栄養士業務	平均値±SD (%)	61.0 ± 23.0	49.2 ± 16.1
	中央値 (%)	59.9	50.1
栄養士業務	平均値±SD (%)	8.2 ± 4.2	12.5 ± 9.0
	中央値 (%)	8.0	11.9
免許不使用の 業務	平均値±SD (%)	22.8 ± 16.0	30.1 ± 13.2
	中央値 (%)	20.9	30.7
進学・未就職	平均値±SD (%)	7.9 ± 8.9	8.2 ± 7.5
	中央値 (%)	2.6	6.1

表 15 管理栄養士国家試験受験資格取得の卒業要件あり群となし群における管理栄養士職域別就職率の比較結果

	項目	あり群 (n=63)	なし群 (n=74)	p値
行政	平均値±SD (%)	1.9 ± 2.2	1.5 ± 1.8	0.218
	中央値 (%)	1.1	0.8	0.355
栄養教諭 学校栄養職員	平均値±SD (%)	2.4 ± 2.6	1.9 ± 1.6	0.142
	中央値 (%)	1.7	1.5	0.777
病院・診療所	平均値±SD (%)	18.7 ± 10.3	14.9 ± 10.7	0.037
	中央値 (%)	17.3	14.3	0.018
企業・ 健康保健組合	平均値±SD (%)	9.8 ± 7.5	8.7 ± 8.0	0.431
	中央値 (%)	7.5	6.5	0.197
児童福祉施設	平均値±SD (%)	2.0 ± 1.8	2.0 ± 1.8	0.948
	中央値 (%)	1.9	1.6	0.846
社会福祉施設	平均値±SD (%)	1.8 ± 2.2	1.4 ± 2.3	0.297
	中央値 (%)	0.9	0.7	0.112
介護保険施設・ 老人福祉施設	平均値±SD (%)	4.7 ± 3.6	4.8 ± 4.2	0.810
	中央値 (%)	3.7	3.7	0.851
教育機関	平均値±SD (%)	0.6 ± 0.9	0.4 ± 0.7	0.484
	中央値 (%)	0.0	0.0	0.144
その他	平均値±SD (%)	9.4 ± 7.0	8.1 ± 7.7	0.321
	中央値 (%)	7.9	5.3	0.135

表 16 臨地実習 5 単位以上群と 4 単位群における管理栄養士業職域別就職率の比較結果

	項目	5単位以上群 (n=5)	4単位群 (n=132)
行政	平均値±SD (%)	1.8 ± 2.1	1.6 ± 2.0
	中央値 (%)	1.4	1.0
栄養教諭 学校栄養職員	平均値±SD (%)	3.4 ± 4.1	2.1 ± 2.1
	中央値 (%)	2.4	1.6
病院・診療所	平均値±SD (%)	24.5 ± 6.9	16.4 ± 10.7
	中央値 (%)	25.6	15.6
企業・ 健康保健組合	平均値±SD (%)	6.5 ± 6.2	9.3 ± 7.8
	中央値 (%)	4.3	6.8
児童福祉施設	平均値±SD (%)	1.5 ± 1.6	2.0 ± 1.8
	中央値 (%)	1.1	1.8
社会福祉施設	平均値±SD (%)	1.5 ± 2.2	1.6 ± 2.3
	中央値 (%)	0.6	0.9
介護保険施設・ 老人福祉施設	平均値±SD (%)	9.9 ± 5.5	4.6 ± 3.8
	中央値 (%)	11.7	3.7
教育機関	平均値±SD (%)	0.6 ± 0.8	0.4 ± 0.8
	中央値 (%)	0.0	0.0
その他	平均値±SD (%)	10.1 ± 8.7	8.7 ± 7.4
	中央値 (%)	11.2	6.8

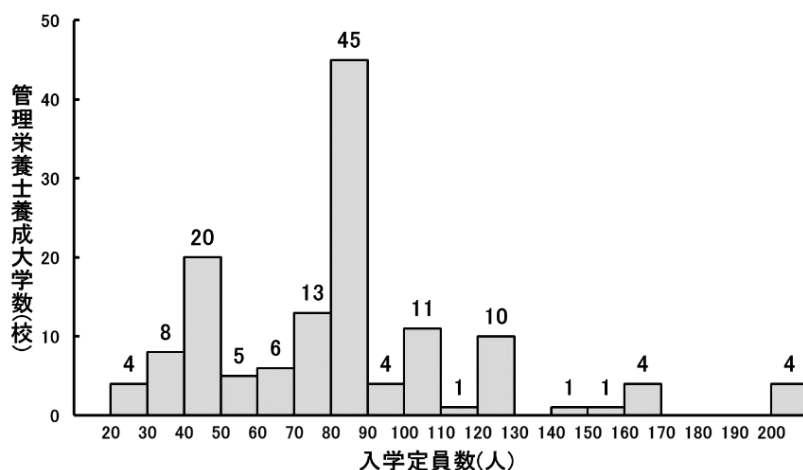


図 1 入学定員数の分布図

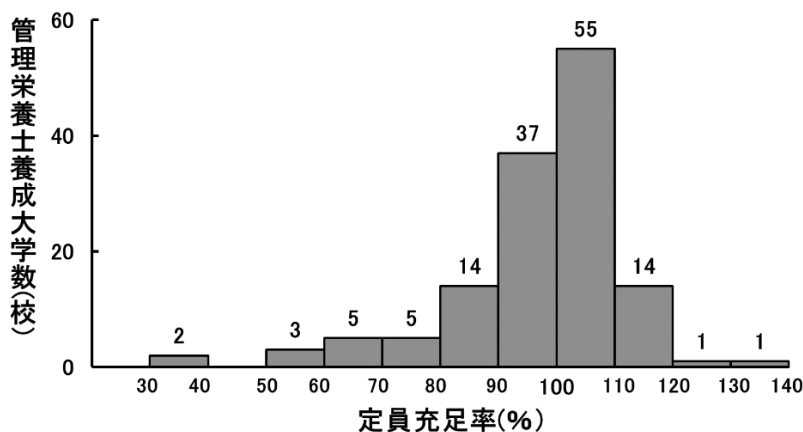


図 2 定員充足率分布図

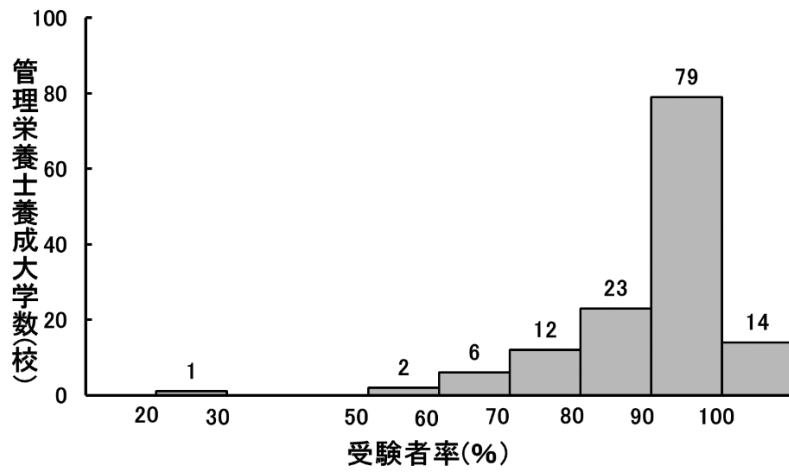


図3 受験者率の分布図

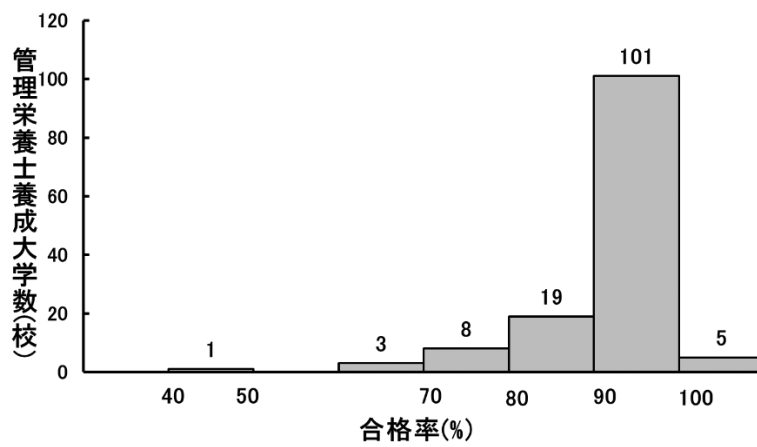


図4 合格率の分布図

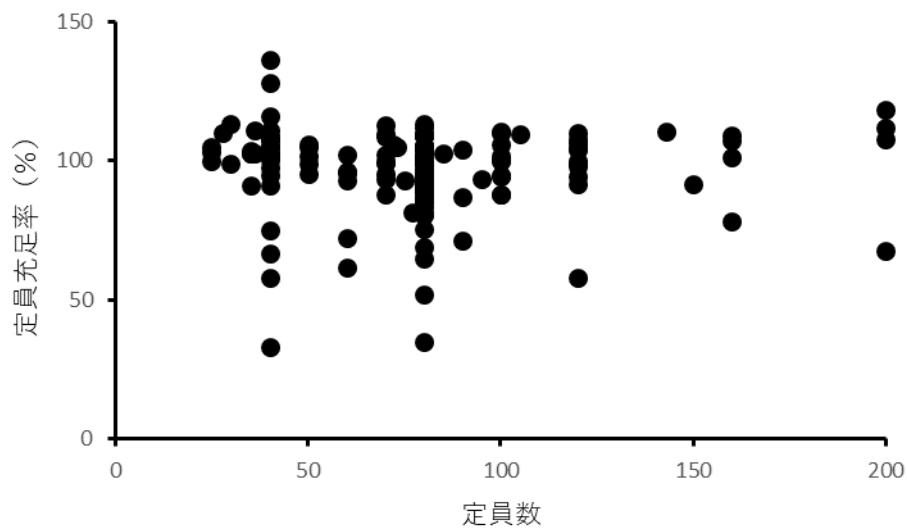


図5 定員数と定員充足率の分布図

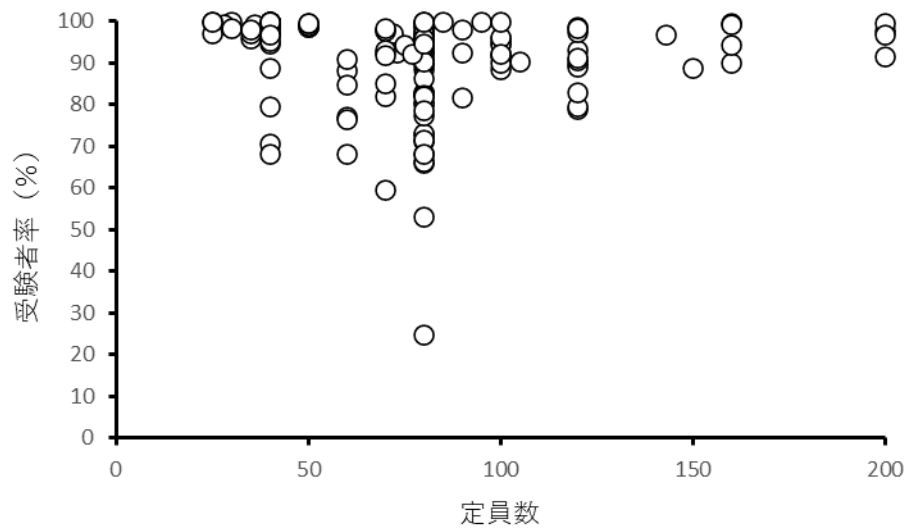


図6 定員数と受験者率の分布図

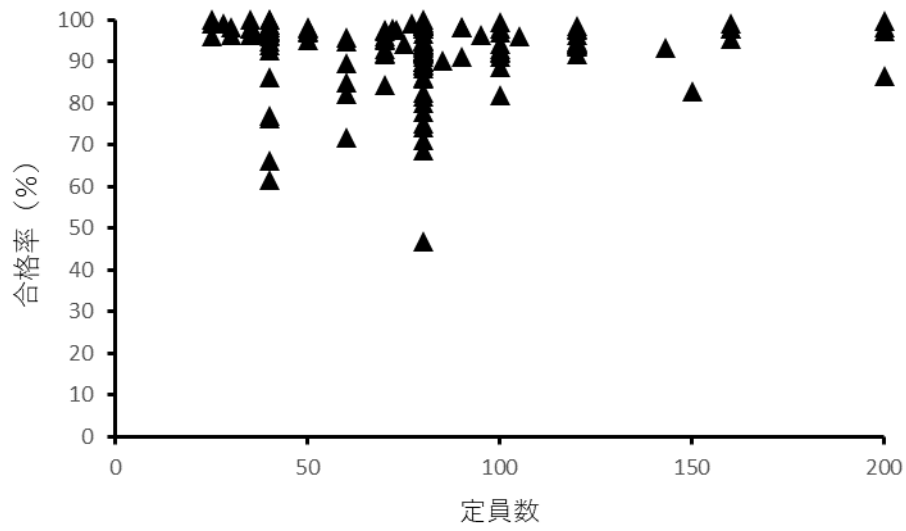


図7 定員数と合格率の分布図

令和3年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

管理栄養士の学歴及び職域と年収に関する疫学調査

研究協力者	飯田 綾香	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究協力者	片岡 沙織	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究分担者	鈴木 志保子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究分担者	斎藤 トシ子	新潟医療福祉大学健康科学部
研究分担者	遠又 靖丈	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究代表者	中村 丁次	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部

研究要旨

【背景及び目的】2000年の栄養士法改正により、管理栄養士の業務として、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導等と明示されて以降、医療・介護領域をはじめ、管理栄養士の職務のあり方や教育は大きく変化している。本研究は、管理栄養士有資格者を対象に、学歴及び職域等の実態を年収面から検討することを目的とした。

【方法】本研究は、公益社団法人日本栄養士会が2018年11月に実施した「管理栄養士・栄養士資格取得者の就業の実態に関する調査研究」のインターネット調査のデータを二次利用した。管理栄養士有資格者かつ管理栄養士・栄養士として就業している者8,227名を対象とした。年収は階級値をとり、最終学歴、職域等ごとに年収分布を求めた。さらに、最終学歴が大学である者(5,012名)を対象に、主たる業務に必要な資格と職域別の年収について比較検討した。本研究は新潟医療福祉大学倫理委員会の承認を得て実施した(承認番号18655-210604)。

【結果及び考察】全対象者の年収分布の中央値は、350万円であった。主たる業務に必要な資格(栄養士、管理栄養士)の年収中央値に差は認められなかった。主たる業務に必要な資格が栄養士である者の77.6%は、年収中央値の高い食育・教育の職域に属していたことから、職域が年収に影響している可能性が示唆された。最終学歴別の年収分布は有意差が認められ、大学院博士(年収中央値650万円)、大学院修士及び短期大学(年収中央値450万円)の順に高かった。年代ごとにみると、専門学校、短期大学、専攻科、大学の年収中央値に差は認められなかった。また、短期大学の平均年齢(47.0±8.6歳)は大学(34.9±10.2歳)と比べ高かった。そこで、性・年齢を調整し、301～500万円と501万円以上のカテゴリに分けて解析した結果、最終学歴において、専門学校を基準とした場合、大学の一部(501万円以上のカテゴリ)と大学院修士、大学院博士でオッズ比が有意に高かった。また、職域においても、医療を基準とした場合、食育・教育及び行政でオッズ比が有意に高かった。以上より、年収には学歴及び職域が影響していることが示唆された。

A. 研究目的

2000年の栄養士法改正により、管理栄養士の業務として、「管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状態、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状態、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者」と明示されて以降、医療・介護領域をはじめ、管理栄養士の職務のあり方や

教育は大きく変化している。管理栄養士の職務の実態を様々な面から把握することは、次世代の管理栄養士養成教育を検討する上での重要な資料となる。

そこで本研究は、既存の調査データを活用し、管理栄養士有資格者を対象に、学歴及び職域の実態を年収面から検討することを目的とした。

B. 研究方法

本研究は、2018年に公益社団法人日本栄養士会(以下、日本栄養士会)が実施した「管理栄養士・栄養士資格取得者の就業の実態に関する調査研究」のインターネット調査

のデータを二次利用した。

1. 管理栄養士有資格者に関する検討

「管理栄養士・栄養士資格取得者の就業の実態に関する調査研究」は、日本栄養士会の Web サイト上で、2018年11月1日から2018年11月30日（12月27日へ延長）の期間に、全国の管理栄養士・栄養士免許取得者を対象に実施された。本研究は、管理栄養士の資格を有しており、管理栄養士・栄養士として常勤で就業している者 8,227 名を解析対象とした。

(1) 調査項目

本研究は、「管理栄養士・栄養士資格取得者の就業の実態に関する調査研究」のデータのうち、以下の項目を用いた。

- ・性別（女性、男性）
- ・年齢（歳）
- ・勤務地域（都道府県名）
- ・最終学歴（専門学校、短期大学、専攻科、大学、大学院修士、大学院博士）
- ・専門職としての資格手当（有り、無し、不詳）
- ・昇給制度等の優遇措置（有り、無し、不詳）
- ・勤務先
- ・現在の勤務先の勤務年数（3 年未満、3~5 年未満、5~10 年未満、10~15 年未満、15~20 年未満、20~25 年未満、25~30 年未満、30 年以上）
- ・現在の勤務先の年収（～100 万円、101 万円～200 万円、201 万円～300 万円、301 万円～400 万円、401 万円～500 万円、501 万円～600 万円、601 万円～700 万円、701 万円～800 万円、801 万円～900 万円、901 万円～1000 万円、1001 万円～）

勤務先は選択肢の他に、「教育（その他養成施設）」及び「医療（歯科医院）」を新規に追加し、勤務先で「その他」と回答した者のうち、自由記述の内容が「教育（その他養成施設）」及び「医療（歯科医院）」に該当すると判断された者は各勤務先に振り分けた。さらに、勤務先を 9 つの職域（医療、福祉、食育・教育、給食、行政、企業、研究・教育、フリーランス等、その他）に分類した。

年収は各階級の階級値をとり、比較検討した。

なお、「管理栄養士・栄養士資格取得者の就業の実態に関する調査研究」は、現在の勤務先の勤務年数のみの調査であり、転職を含めた管理栄養士・栄養士としての勤務年

数は不明であった。学歴についても、最終学歴の調査のみであり、管理栄養士養成課程卒業、栄養士養成課程卒業の別は調査されていない。対象者が管理栄養士養成課程卒業あるいは栄養士養成課程卒業かの区別はできなかった。

2. 大学卒業者に関する検討

最終学歴が大学である者（5,012 名）を対象に、管理栄養士有資格者に関する検討と同様、主たる業務に必要な資格と職域別の年収について比較検討した。

3. 統計解析

統計処理は、EZR on R commander（programmed by Y.Kanda Ver.1.50）を用い、Mann-Whitney U 検定、Kruskal-Wallis 検定を行った。有意水準は 5%未満とした。

4. 倫理面への配慮

本研究は新潟医療福祉大学倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号 18655-210604）。

C. 研究結果

1. 管理栄養士有資格者に関する検討

(1) 基本属性

対象者 8,227 名のうち、女性は 93.9%、男性は 6.1%であった。対象者の主たる業務に必要なとする資格、年代、最終学歴、勤務年数、勤務地域を表 1 に示した。

主たる業務に必要なとする資格の割合は、栄養士資格 20.0%、管理栄養士資格 80.0%であった。学歴は、大学の割合が最も高く（60.9%）、次いで短期大学（23.7%）であった。現在の勤務先の勤務年数は、3 年未満の割合が最も高かった（27.1%）。勤務地域は関東が最も高かった（24.1%）。

職域及び勤務先を表 2 に示した。職域は、医療 35.2%、食育・教育 21.5%、福祉 15.3%の順に多かった。

資格手当及び昇給制度等優遇措置の有無を表 3 に示した。資格手当の有無の割合は、「ある」50.1%、「ない」41.6%、「わからない」8.3%であった。昇給制度等優遇措置の有無の割合は、「ある」43.9%、「ない」36.8%、「わからない」19.2%であった。

年収分布を表 4 に示した。年収階級は 301 万円～400 万円が最も多く（30.0%）、全体の年収階級値の中央値は、350 万円であった。

(2) 主たる業務に必要なとする資格別年収

主たる業務に必要とする資格（栄養士、管理栄養士）別年収を表 5 に示した。栄養士と管理栄養士の年収中央値は、いずれも 350 万円であり、有意差は認められなかった（ $p=0.773$ ）。

主たる業務に必要とする資格と職域を表 6 に示した。栄養士は食育・教育が最も多く（77.6%）、管理栄養士は医療が最も多かった（43.3%）。

(3) 最終学歴別年収

最終学歴別年収を表 7 に示した。最終学歴別年収中央値は有意差が認められ（ $p<0.001$ ）、大学院博士（650 万円）が最も高く、次いで大学院修士及び短期大学（450 万円）の順に高かった。また、平均年齢は大学院博士（ 47.3 ± 9.8 歳）、短期大学（ 47.0 ± 8.6 歳）の順に高く、大学（ 34.9 ± 10.2 歳）が最も低かった。

年代別にみると、全ての年代で有意差が認められた（ $p<0.001$ ）。年代別に年収中央値を比較すると、いずれの年代においても大学院博士、大学院修士の年収が高値を示した。大学、専攻科、短期大学、専門学校の年代別年収分布に明確な違いは認められなかった。

(4) 職域別年収

職域別年収を表 8 に示した。職域別年収中央値は有意差が認められ（ $p<0.001$ ）、研究・教育（550 万円）、食育・教育及び行政（450 万円）の順に高値を示した。

(5) 職域・最終学歴別年収

職域・最終学歴別年収を表 9 に示した。最終学歴によって年収中央値に有意差が認められた職域は、医療、福祉、食育・教育、給食、行政、研究・教育であった（ $p<0.001$ ）。年収分布が最終学歴の順に高値を示したのは研究・教育のみであった。

2. 多項ロジスティック回帰分析による多変量調整を実施した場合の解析結果

前述した通り、例えば特定の職域で平均年齢が高く、年齢が高いことで年収が高くなっているといった交絡の可能性が考えられる。そこで、回答者特性である主たる業務に必要な資格、最終学歴、職域について、性・年齢を調整した場合のオッズ比と 95%信頼区間を算出した結果を、表 10 に示した。

主たる業務に必要な資格については、「栄養士」と比べた「管理栄養士」の 301~500

万円と 501 万円以上の性・年齢調整オッズ比は有意に低く、より高い年収カテゴリーの者が少なかった。最終学歴については、「専門学校」を基準とした場合、「大学院（修士）」と「大学院（博士）」は 301~500 万円と 501 万円以上のいずれの性・年齢調整オッズ比も有意に高かった。また、「大学」でも 501 万円以上のカテゴリのみ有意に高かった。職域については、「医療」を基準とした場合、「福祉」と「フリーランス等」では 301~500 万円と 501 万円以上のいずれの性・年齢調整オッズ比も有意に低く、「食育・教育」と「行政」ではいずれも有意に高かった。また、「研究・教育」では、501 万円以上の性・年齢調整オッズ比のみ高かった。

また、性・年齢に加えて 3 つの回答者特性（主たる業務に必要な資格、最終学歴、職域）をモデルに同時投入をした場合のオッズ比と 95%信頼区間を算出した結果も、表 10 に示した。主たる業務に必要な資格で「管理栄養士」である方が、有意にオッズ比が高くなったことと、職域の「研究・教育」で有意な関連が見られなくなったことの 2 点が性・年齢調整の結果と異なっていたが、その他の結果は性・年齢調整モデルと多変量調整モデルで本質的に変わらなかった。

D. 考察

1. 管理栄養士の年収

本研究で対象とした管理栄養士有資格者の年収階級値の中央値（以下、年収中央値）は 350 万円であった。令和 2 年賃金構造基本統計調査¹⁾より、「所定内給与額×1.2ヶ月+年間賞与その他特別支給給与」で算出した栄養士の年収は 361.9 万円であり、本研究と同等の年収を示した。

賃金構造基本統計調査は日本標準職業分類²⁾に基づいており、栄養士と管理栄養士の区別がなく、「栄養士」としての報告となっている。2000 年の栄養士法改正により、管理栄養士の業務として、傷病者に対する栄養指導等が明文化され、管理栄養士に一層高度な知識や技能が求められるようになった。本研究は管理栄養士有資格者のみを対象としたことから、年収は栄養士が含まれる令和 2 年賃金構造基本統計調査¹⁾よりも高値を示すことが予想されたが、対象者の年収中央値は 350 万円と変化が認められなかった。

そこで、主たる業務に必要な資格による比較を行ったが、栄養士と管理栄養士の年収中央値に差は認められなかった。主

たる業務に栄養士資格を必要とする者のうち、77.6%が食育・教育の職域に属していた（表 6）。食育・教育は他の職域と比較して、年収中央値が 450 万円と高値を示していた（表 8）。本研究において、栄養士と管理栄養士に年収差が認められなかった理由として、職域が関係している可能性が考えられる。食育・教育の職域は栄養教諭や学校栄養職員など、いわゆる公務員である者が多く該当する。地方公務員の平均年収は約 603.7 万円（令和 3 年地方公務員給与実態調査結果等の概要³⁾の全職種平均給与月額〔国比較ベース〕、国家公務員一般職のボーナス〔期末・勤勉手当〕4.30 ヶ月より算出）である。令和 2 年賃金構造基本統計調査⁴⁾より算出した保健・医療・福祉職の給与は、前述した通り栄養士 361.9 万円、さらに看護師 456.7 万円、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 408.5 万円、ケアマネージャー 369.7 万円であり、地方公務員の平均年収と比較し、約 150 万円～230 万円の差が存在していた。以上より、主たる業務に必要な資格が栄養士にもかかわらず、管理栄養士と同じ年収中央値を示した理由として、栄養士の大部分の職域が食育・教育であること、食育・教育の職域の給与の基準が栄養士職というよりも、公務員の基準によるものが大きいと推測された。

2. 最終学歴と年収

最終学歴別年収は、大学院博士（650 万円）が最も高く、次いで大学院修士及び短期大学（450 万円）であった。

令和 2 年度賃金構造基本統計調査の学歴別にみた賃金は、大学院、大学、高専・短大、専門学校、高校の順に高値を示している⁴⁾。しかし、本研究では年収中央値が学歴順ではなく、大学院修士と短期大学が同じ 450 万円を示し、大学は専門学校、専攻科と同じ 350 万円であった（表 7）。大学の年収中央値が専門学校、専攻科と差が認められなかった理由として、年齢が影響していることが考えられる。本研究において、最終学歴が大学である者の約 7 割は 20～30 代であることから、最終学歴よりも年齢が年収に影響している可能性がある。実際、短期大学の平均年齢は 47.0±8.6 歳と高く、大学の平均年齢が 34.9±10.2 歳と低かった。短期大学の年収中央値が高値を示したのは、平均年齢の高さ、いわゆる日本型雇用慣行による影響もあると考えられる。しかし、最終学歴の年収を年代別に見た場合にも、大学は短

期大学及び専門学校と差がなかったことから、職域や経験（勤務年数）等の他の要因を考慮したより詳細な検討が必要である。

管理栄養士有資格者であってもその教育の背景は多様である。卒業した養成施設が管理栄養士養成施設であるのか、栄養士養成施設であるのかによって、教育カリキュラムは大きく異なる。管理栄養士免許は、管理栄養士養成施設で学び、管理栄養士国家試験に合格する、あるいは、栄養士養成施設卒業（栄養士免許取得）後に栄養士として規定の年数の実務経験を積み、管理栄養士国家試験に合格することで取得することができる（図 1）。すなわち、短期大学や専門学校卒であっても、管理栄養士養成施設（大学）と同様に管理栄養士免許は取得可能である。本研究において、大学までの学歴の違いは年収にほとんど影響しなかった。どのような過程を経て管理栄養士となったのか、そのフローは多様であるが、大学までは学歴よりも管理栄養士資格を有しているかという点での雇用となっていることも理由の一つであると考えられる。

一方、大学院博士及び大学院修士の年収中央値は、いずれの年代でも高値を示した。以上より、管理栄養士の年収は最終学歴が大学院修士以上で高くなると考えられる。

3. 多項ロジスティック回帰分析による年収の検討

前述した通り、年収は年齢や職域等による交絡の可能性が考えられることから、多項ロジスティック回帰分析を実施した。性・年齢調整オッズ比及び性・年齢・主たる業務に必要な資格・最終学歴・職域を説明変数としたオッズ比は、最終学歴において、専門学校を基準とした場合、大学は 501 万円以上のカテゴリのみ、大学院修士と大学院博士は 301～500 万円と 501 万円以上のいずれのカテゴリにおいても有意に高かった。職域においても、医療を基準とした場合、食育・教育と行政はいずれもオッズ比が有意に高かった。以上より、性・年齢・主たる業務に必要な資格・最終学歴・職域を考慮した場合においても、年収が高くなるのは、最終学歴が大学院修士以上であること、職域が食育・教育あるいは行政であることが影響していると考えられる。また、年収は管理栄養士としての勤務年数も影響していると考えられるが、本調査では不明であり、今後、経験（勤務年数）等の他の要因を考慮したより詳細な検討が必要である。

E. 結論

本研究は管理栄養士有資格者を対象に、学歴及び職域等の実態を年収面から検討した。その結果、管理栄養士有資格者の年収中央値は 350 万円であった。主たる業務に必要な資格（栄養士、管理栄養士）による年収中央値の差は認められなかった。学歴による年収は、大学院博士に次いで大学院修士及び短期大学の年収中央値が高かった。しかし、性・年齢を調整して解析した結果、最終学歴が大学以上において年収増に寄与することが考えられた。また、職域による年収は性・年齢を調整した場合においても、食育・教育及び行政で高かった。以上より、年収には学歴及び職域が影響していることが示唆された。

参考文献

1) 厚生労働省（2020）：令和 2 年度賃金構造基本統計調査 結果の概況。
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2020/index.html>（参照日：2021.12.7）

2) 総務省（2009）：日本標準職業分類（平成 21 年 12 月統計基準設定）分類項目名。
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/shokgyou/kou_h21.ht（参照日：2021.12.19）

3) 総務省（2021）：令和 3 年地方公務員給与実態調査結果等の概要。
https://www.soumu.go.jp/main_content/000784529.pdf（参照日：2022.3.15）

4) 厚生労働省（2020）：令和 2 年度賃金構造基本統計調査 学歴別にみた賃金。
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2020/dl/03.pdf>（参照日：2021.12.19）

F. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況
なし

表 1. 基本属性

	全体(n=8,227)	
	n	割合
性別		
男性	498	6.1%
女性	7,729	93.9%
主たる業務に必要とする資格		
栄養士	1,648	20.0%
管理栄養士	6,579	80.0%
年代		
20歳代	2,223	27.0%
30歳代	2,188	26.6%
40歳代	2,107	25.6%
50歳代	1,455	17.7%
60歳代	254	3.1%
最終学歴		
専門学校	515	6.3%
短期大学	1,946	23.7%
専攻科	129	1.6%
大学	5,012	60.9%
大学院修士	474	5.8%
大学院博士	151	1.8%
勤務年数		
3年未満	2,232	27.1%
3～5年未満	1,217	14.8%
5～10年未満	1,558	18.9%
10～15年未満	1,060	12.9%
15～20年未満	636	7.7%
20～25年未満	580	7.0%
25～30年未満	449	5.5%
30年以上	495	6.0%
勤務地域		
北海道・東北	951	11.6%
関東	1,982	24.1%
中部	1,622	19.7%
近畿	1,135	13.8%
中国・四国	1,155	14.0%
九州・沖縄	1,382	16.8%

表 2. 職域及び勤務先

職域 勤務先	全体(n=8,227)	
	n	割合
医療	2,898	35.2%
医療(病院)	2,628	31.9%
医療(診療所、クリニック、健診センター等)	261	3.2%
医療(歯科医院)	9	0.1%
福祉	1,261	15.3%
福祉(介護保険施設、障害者支援施設など)	1,261	15.3%
食育・教育	1,765	21.5%
福祉(保育所、幼稚園、こども園、児童福祉施設など)	288	3.5%
教育(小・中学校栄養教諭・栄養職員)	1,470	17.9%
教育(高等学校)	7	0.1%
給食	361	4.4%
受託給食会社	336	4.1%
直営の社員食堂や療などの集団給食施設	25	0.3%
行政	931	11.3%
保健衛生(保健所、市町村保健センター等)	931	11.3%
企業	409	5.0%
保健衛生(民間の保健施設など)	62	0.8%
食品企業	72	0.9%
製薬企業	5	0.1%
薬局・ドラッグストア	186	2.3%
スポーツ関連施設	9	0.1%
非営利団体(公益活動等の団体)	27	0.3%
情報サービス(新聞、出版、インターネットサービスなど)	24	0.3%
飲食サービス(食堂、飲食店、配食サービスなど)	24	0.3%
研究・教育	470	5.7%
教育(栄養士・管理栄養士養成施設)	418	5.1%
学術・研究機関	33	0.4%
教育(その他養成施設)	19	0.2%
フリーランス等	111	1.3%
地域活動,フリーランス,自営	111	1.3%
その他	21	0.3%
その他	21	0.3%

表 3. 資格手当及び昇給制度等優遇措置

	全体(n=8,227)	
	n	割合
資格手当		
ある	4,119	50.1%
ない	3,423	41.6%
わからない	685	8.3%
昇給制度等優遇措置		
ある	3,614	43.9%
ない	3,030	36.8%
わからない	1,583	19.2%

表 4. 年収分布

年収階級	階級値	全体(n=8,227)	
		n	割合
～100万円	50	67	0.8%
101万円～200万円	150	346	4.2%
201万円～300万円	250	1,944	23.6%
301万円～400万円	350	2,472	30.0%
401万円～500万円	450	1,437	17.5%
501万円～600万円	550	857	10.4%
601万円～700万円	650	607	7.4%
701万円～800万円	750	336	4.1%
801万円～900万円	850	91	1.1%
901万円～1000万円	950	33	0.4%
1001万円～	1,050	37	0.4%

表 5. 主たる業務に必要な資格

年代	栄養士		管理栄養士		p値 Mann-Whitney U検定
	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	
全体	1,648	350	6,579	350	0.773
20歳代	648	250	1,575	250	0.056
30歳代	430	350	1,758	350	<0.001
40歳代	329	450	1,778	450	<0.001
50歳代	220	600	1,235	550	0.002
60歳代	21	350	233	450	0.253

表 6. 主たる業務に必要な資格と職域

	栄養士		管理栄養士	
	n	割合	n	割合
医療	49	3.0%	2849	43.3%
福祉	89	5.4%	1172	17.8%
食育・教育	1279	77.6%	486	7.4%
給食	140	8.5%	221	3.4%
行政	59	3.6%	872	13.3%
企業	21	1.3%	388	5.9%
研究・教育	8	0.5%	462	7.0%
フリーランス等	2	0.1%	109	1.7%
その他	1	0.1%	20	0.3%

表 7. 最終学歴別年収

年代	専門学校		短期大学		専攻科		大学		大学院(修士)		大学院(博士)		p値 Kruskal-Wallis 検定
	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	
全体	515	350	1,946	450	129	350	5,012	350	474	450	151	650	<0.001
20歳代	49	250	62	250	10	250	2,014	250	83	350	5	350	<0.001
30歳代	118	350	306	350	54	350	1,521	350	165	450	24	550	<0.001
40歳代	193	450	781	450	45	350	904	450	125	550	59	650	<0.001
50歳代	139	450	692	550	19	450	485	550	76	650	44	850	<0.001
60歳代	16	450	105	350	1	150	88	450	25	650	19	850	<0.001

表 8. 職域別年収

年代	医療		福祉		食育・教育		給食		行政		企業		研究・教育		フリーランス等		その他		p値 Kruskal- Wallis検定
	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	
全体	2,898	350	1,261	350	1,765	450	361	350	931	450	409	350	470	550	111	150	21	350	<0.001
20歳代	710	250	286	250	573	350	178	250	197	250	202	250	56	250	9	250	12	350	<0.001
30歳代	824	350	363	350	425	450	113	350	230	350	104	350	87	450	35	150	7	450	<0.001
40歳代	790	450	366	350	416	550	45	350	267	550	63	450	118	550	41	150	1	450	<0.001
50歳代	518	550	208	350	321	650	24	550	216	650	30	550	120	650	17	50	1	350	<0.001
60歳代	56	350	38	350	30	350	1	350	21	550	10	350	89	650	9	150	-	-	<0.001

表9. 職域・最終学歴別年収

職域	専門学校		短期大学		専攻科		大学		大学院修士		大学院博士		p値 Kruskal- Wallis検定
	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	n	年収中央値 (万円)	
医療	204	450	783	350	50	350	1,691	350	155	350	15	450	<0.001
福祉	134	350	398	350	25	350	685	350	18	350	1	450	<0.001
食育・教育	85	550	413	550	21	450	1,198	350	46	450	2	350	<0.001
給食	19	350	64	350	5	250	262	250	11	350	-	-	<0.001
行政	32	450	182	550	18	400	639	450	57	450	3	750	<0.001
企業	21	350	49	350	2	300	315	350	20	350	2	400	0.052
研究・教育	10	450	27	450	6	400	140	450	159	550	128	700	<0.001
フリーランス等	8	50	28	50	2	100	67	150	6	250	-	-	0.262
その他	2	400	2	400	0	-	15	350	2	550	-	-	0.112

表10. 管理栄養士・栄養士の特性と年取との関連：多項ロジスティック回帰分析

	年取						組オッズ比 ^a						性・年齢調整オッズ比 ^b						多変量調整オッズ比 ^c					
	300万円以下 (参照カテゴリ)		301～500万円		501万円以上		301～500万円		501万円以上		301～500万円		501万円以上		301～500万円		501万円以上		301～500万円		501万円以上			
	n	%	n	%	n	%	OR	(95%CI)	OR	(95%CI)	OR	(95%CI)	OR	(95%CI)	OR	(95%CI)	OR	(95%CI)	OR	(95%CI)	OR	(95%CI)		
主たる業務に必要な資格																								
栄養士																								
管理栄養士	1861	28.3%	3158	48.0%	1560	23.7%	1.12	(0.99-1.27)	1.04	(0.89-1.20)	1.00	(基準群)	0.80	(0.70-0.92)	1.00	(基準群)	0.44	(0.36-0.53)	1.50	(1.22-1.85)	2.01	(1.51-2.68)		
最終学歴																								
専門学校	113	21.9%	268	52.0%	134	26.0%	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)		
短期大学	379	19.5%	955	49.1%	612	31.4%	1.06	(0.83-1.36)	1.36	(1.03-1.80)	0.86	(0.66-1.13)	1.01	(0.73-1.41)	0.81	(0.61-1.06)	0.87	(0.61-1.25)	1.11	(0.86-1.44)	1.72	(1.21-2.44)		
大学	1762	35.2%	2379	47.5%	871	17.4%	0.57	(0.45-0.72)	0.42	(0.32-0.54)	1.24	(0.96-1.59)	2.33	(1.69-3.21)	1.11	(0.86-1.44)	1.29	(0.77-2.15)	1.38	(0.67-2.84)	6.60	(4.06-10.71)		
専攻科	30	23.3%	75	58.1%	24	18.6%	1.05	(0.65-1.70)	0.67	(0.37-1.22)	1.38	(0.84-2.27)	2.08	(1.44-3.00)	1.97	(1.34-2.90)	7.02	(1.57-31.4)	78.50	(17.2-359.2)				
大学院(修士)	71	15.0%	206	43.5%	197	41.6%	1.22	(0.86-1.73)	2.34	(1.62-3.38)	6.77	(1.55-29.6)	94.15	(21.6-411.3)										
大学院(博士)	2	1.3%	26	17.2%	123	81.5%	5.48	(1.28-23.5)	51.86	(12.5-214.4)														
職域																								
医療	832	28.7%	1484	51.2%	582	20.1%	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)	1.00	(基準群)		
福祉	492	39.0%	701	55.6%	68	5.4%	0.80	(0.69-0.92)	0.20	(0.15-0.26)	0.64	(0.55-0.75)	0.11	(0.08-0.15)	0.68	(0.58-0.80)	0.13	(0.09-0.17)	2.48	(1.97-3.12)	9.39	(6.95-12.69)		
食育・教育	355	20.1%	807	45.7%	603	34.2%	1.27	(1.10-1.48)	2.43	(2.05-2.87)	1.78	(1.52-2.09)	5.43	(4.39-6.71)	2.48	(1.97-3.12)	0.80	(0.48-1.33)	3.78	(2.91-4.93)				
給食	175	48.5%	158	43.8%	28	7.8%	0.51	(0.40-0.64)	0.23	(0.15-0.35)	0.78	(0.61-1.00)	0.65	(0.40-1.06)	0.95	(0.73-1.23)	0.80	(0.48-1.33)	3.78	(2.91-4.93)				
行政	171	18.4%	417	44.8%	343	36.8%	1.37	(1.12-1.67)	2.87	(2.32-3.54)	1.54	(1.25-1.89)	3.92	(3.02-5.09)	1.54	(1.25-1.90)	0.78	(0.51-1.20)	1.32	(0.85-2.06)				
企業	182	44.5%	182	44.5%	45	11.0%	0.56	(0.45-0.70)	0.35	(0.25-0.50)	0.84	(0.66-1.07)	0.83	(0.54-1.27)	0.84	(0.66-1.07)	0.03	(0.02-0.08)	0.03	(0.01-0.06)				
研究・教育	60	12.8%	131	27.9%	279	59.4%	1.22	(0.89-1.68)	6.65	(4.93-8.96)	1.15	(0.82-1.61)	4.78	(3.29-6.94)	0.04	(0.02-0.07)	2.54	(0.89-7.25)	3.04	(0.50-18.32)				
フリーランス等	85	76.6%	15	13.5%	11	9.9%	0.10	(0.06-0.17)	0.19	(0.10-0.35)	0.05	(0.03-0.08)	0.03	(0.02-0.07)	0.04	(0.02-0.08)								
その他	5	23.8%	14	66.7%	2	9.5%	1.57	(0.56-4.37)	0.57	(0.11-2.96)	2.63	(0.92-7.48)	2.95	(0.48-18.10)										

a. 多項ロジスティック回帰分析によるオッズ比 (OR) と95%信頼区間 (95%CI)。参照カテゴリは「300万円以下」

b. 性別と年齢 (連続量) を調整したオッズ比 (OR) と95%信頼区間 (95%CI)

c. 性別・年齢 (連続量) ・主たる業務に必要な資格・最終学歴・職域を説明変数としたオッズ比 (OR) と95%信頼区間 (95%CI)

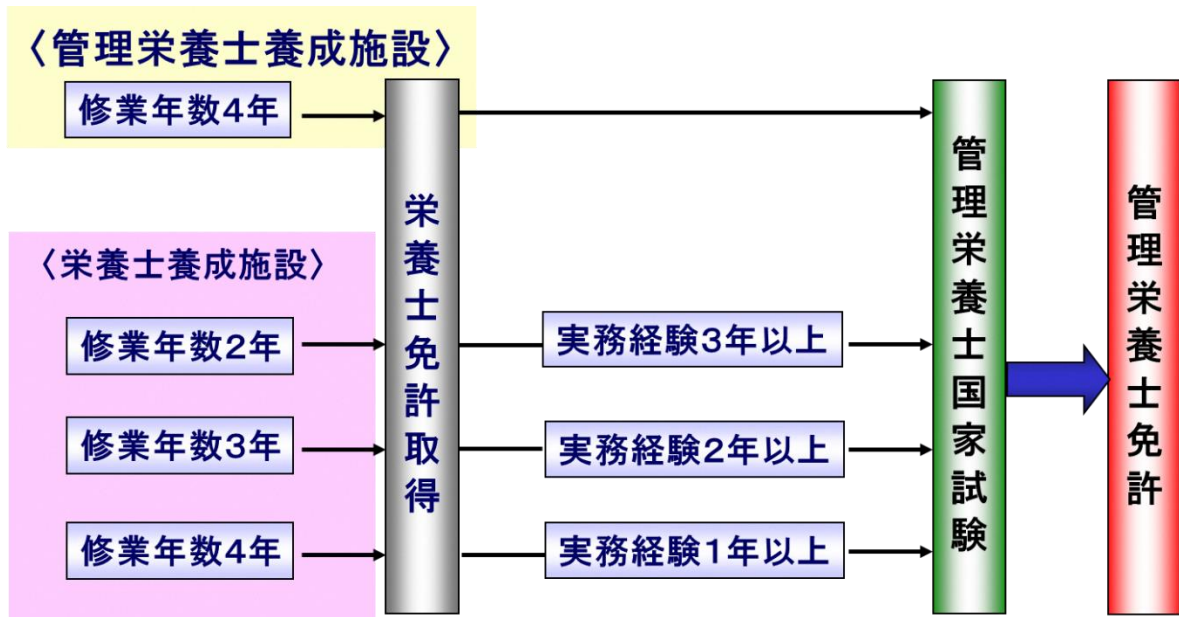


図 1. 管理栄養士免許取得までの流れ

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
	なし						

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
	なし				

令和4年5月27日

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 神奈川県立保健福祉大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 中村 丁次

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 保健福祉学部・教授

(氏名・フリガナ) 中村 丁次・ナカムラ テイジ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学 新潟医療福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
—(国立保健医療科学院長) —

機関名 神奈川県立保健福祉大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 中村 丁次

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 保健福祉学部・教授

(氏名・フリガナ) 鈴木 志保子・スズキ シホコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学 新潟医療福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 新潟医療福祉大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 西澤正豊

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 健康栄養学科・教授

(氏名・フリガナ) 斎藤トシ子・サイトウトシコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学 新潟医療福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
—(国立保健医療科学院長) —

機関名 神奈川県立保健福祉大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 中村 丁次

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 保健福祉学部・准教授

(氏名・フリガナ) 遠又 靖丈・トオマタ ヤスタケ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学 新潟医療福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 梶山女学園大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 黒田由彦

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 梶山女学園大学 生活科学部 教授
(氏名・フリガナ) 加藤昌彦・カトウマサヒコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学 新潟医療福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和4年4月4日

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 新潟県立大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 若杉 隆平

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 人間生活学部・教授

(氏名・フリガナ) 村山 伸子・ムラヤマ ノブユ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学 新潟医療福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 女子栄養大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 香川 明夫

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 栄養学部・教授

(氏名・フリガナ) 上西 一弘 (ウエニシ カズヒロ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学 新潟医療福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿
—(国立保健医療科学院長)—

名古屋学芸大学

所属研究機関長 学長

杉浦 康夫

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業
2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
3. 研究者名 管理栄養学部 教授
塚原 丘美 (ツカハラ タカヨシ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学 新潟医療福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 同志社女子大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 小崎 眞

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 生活科学部・教授

(氏名・フリガナ) 神田 知子・コウダ トモコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学 新潟医療福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
—(国立保健医療科学院長) —

機関名 大阪公立大学

所属研究機関長 職 名学長

氏 名 辰巳砂 昌弘

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

2. 研究課題名 管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 生活科学研究科・教授

(氏名・フリガナ) 栗原 晶子・クワバラ アキヨ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	神奈川県立保健福祉大学 新潟医療福祉大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。